

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他				
沖縄科学技術大学院大学経費	13,626 (うち重点要求額4,484)	大学	平成24年9月に開学した沖縄科学技術大学院大学において、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を推進するとともに、第三研究棟等の教育研究環境の整備を実施。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄振興開発金融公庫の融資制度	1,018	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県において、本土の政策金融機関の業務に加え、沖縄の地域的な政策課題に応える独自制度を一元的に取り扱う機関として、各種の融資を実施。	継続	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄振興開発金融公庫の新事業創出促進出生制度	900 (重点要求枠)	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県において、産業振興と雇用の創出を図るため、沖縄振興開発金融公庫が特例業務として新事業創出促進のための出資を実施。	継続	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
民間の資金、ノウハウを活用するPF1の推進	32	-	PF1の推進のため、「新成長戦略」および「日本再生戦略」に盛り込まれた、地方公共団体への支援体制の充実を図るとともに、民間資金等活用事業推進委員会の審議を推進する。	継続	平成24年7月31日付で閣議決定された「日本再生戦略」を付け加えた。	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	内閣府	政策統括官(経済社会システム担当) 民間資金等活用事業推進室	TEL:03-3581-9680 FAX:03-3581-9682 【参考URL】http://www8.cao.go.jp/pfi/
民間資金等活用事業の案件形成等の促進	799	-	PF1事業の立ち上げを支援するため、所管省庁の枠を超えて、地方公共団体や民間事業者等の構想や提案を基に事業の具体化を図るための支援を行い、公共施設等運営権の活用や独立採算型事業等新たなモデルによるPF1事業の増加等に向けた取組を進める。	新規	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	内閣府	政策統括官(経済社会システム担当) 民間資金等活用事業推進室	TEL:03-3581-9680 FAX:03-3581-9682 【参考URL】http://www8.cao.go.jp/pfi/
地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携事業	-	-	「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定)では、国が講ずべき支援措置の1つとして「投資家教育プロジェクトとの連携」が盛り込まれているところ。この事業は、本支援措置を内容とする地域再生計画の認定を受けた自治体に対し、金融庁職員を講師として派遣するなどの支援を実施。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	金融庁	総務企画局 政策課	TEL:03-3506-6000 (内線793) FAX:03-3506-6267
地域密着型金融の推進	1	-	地域密着型金融が深化・定着するための動機付けとして、全国各地で地域金融機関が自らの地域密着型金融の取組を説明し、地域関係者が議論・評価する会議(シンポジウム)の開催、先進的な取組や広く実践することが望ましい取組についての事例紹介や顕彰などの施策を実施。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	金融庁	監督局 銀行第二課 総務課協同組織金融室	【銀行第二課】 TEL:03-3506-6000 (内線3764、3714) FAX:03-3506-6174 【総務課協同組織金融室】 TEL:03-3506-6000 (内線3383) FAX:03-3506-7789
ブロック別防犯ボランティアフォーラムの開催	6	防犯ボランティア	地域の防犯ボランティア団体による活動のレベルアップを図るため、効果的な活動を行っている団体の活動内容の発表、他の団体との意見交換等を地域ごとに行う「防犯ボランティアフォーラム」を開催。	継続	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL:03-3581-0141 (内線3024) FAX:03-3581-0096
新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究	10	-	治安情勢や経済社会情勢の変化を踏まえた新たな安全・安心まちづくりの在り方について調査研究を実施。	新規	-	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL:03-3581-0141 (内線3024) FAX:03-3581-0096
公共車両優先システム(PIFS)によるバス等の利便性の向上	15,321の内数	都道府県	バス等の大量公共交通機関を対象として、優先信号制御を行い、優先通行を確保することにより、利便性の向上を図るとともに、マイカーから公共交通機関への利用転換の促進を図るシステムを整備。	継続	-	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	警察庁	交通局 交通規制課	TEL:03-3581-0141 (内線5177) FAX:03-3504-0128
交通安全施設等整備事業	16,531 (うち東日本大震災復興特別会計1,210の内数)	都道府県	地域における交通の安全と円滑を確保し、また、交通公害を防止することを目的として、信号機、道路標識、道路標示及び交通管制センターを設置。	継続	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	警察庁	交通局 交通規制課	TEL:03-3581-0141 (内線5177) FAX:03-3504-0128

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	島嶼	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
地域経営型ネットワークモデル実証事業	150	都道府県、市町村	通信と電力のネットワークを活用して、行政の対住民サービスと住民・自治会・NPO等の活動に資するコミュニティ・プラットフォームを提供し、再生可能エネルギーの効率的な域内供給と行政サービスの高度化を図る地域経営モデルを確立	新規	-	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	-	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587
「シニア地域づくり人」に関する調査研究事業	70	都道府県、市町村	専門的なスキルや特技等を持つシニア世代が、それらの人材を求める地域で魅力ある地域づくりを行うことで、多様な主体が新しい成長の豊かさを共に創る『地域化』を推進する。	新規	-	○	○	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	総務省	地域力創造グループ 人材活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537
「域学連携」地域活力創出モデル実証事業	250	都道府県、市町村	地域の発展のため、大学の様々な資源を活用し、地域が主体となって大学と連携し、自立的な地域づくり活動や地域人材の育成を推進する。	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	総務省	地域力創造グループ 人材活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
過疎集落等維持・活性化モデル事業	500	市町村等	過疎集落等において、住民団体等が、医療や生活交通などの日常生活機能確保などの課題に総合的に取り組む事業モデルを構築・実証。	新規	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_content/00175440.pdf
公民連携による地域経済循環創出事業	70	都道府県、市町村	PF1/PPPの活用による新しい地域活性化モデルの開発実証。民間資金とノウハウの活用により、財政負担の軽減とサービス向上を同時に実現するPF1のスキームに、新たな地域活性化モデルを導入し、将来のキャッシュフローを見通して、SPCや自治体、地域金融機関等が連携してファイナンスを行い、施設整備、雇用創出、地域活性化を実現する複数のビジネスモデルを開発し、実証する。	新規	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5533 FAX:03-5253-5537
コミュニティにおける資金循環等の実証事業	51	都道府県、市町村	住民出資などの比較的小規模なコミュニティ・ビジネスを活用して、地域の生活支援機能等を自立的に確保する方法を実証研究する。	新規	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5533 FAX:03-5253-5537
地域経営型包括的支援クラウドモデル実証事業	1,000	都道府県、市町村	地域の中で、介護・予防・生活支援等のサービスの効率的な提供を可能とするため、地方公共団体と住民や関連事業者等との間で紙文書によりやりとりされている現状の仕組みを見直し、地方公共団体における業務効率化や住民サービスの向上を図る。	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529	
ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証	2,803	事業者等	地域が抱える課題の解決、経済の活性化・雇用創出等を図るため、センサー、ワイヤレス、クラウド等のICTを活用した新たな街づくりについて検証するための実証プロジェクトを実施する。	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	総務省	情報通信国際戦略局 情報通信政策課	TEL:03-5253-5482 FAX:03-5253-5721 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ict-machi/index.html
Jアラートの自動起動機等の整備による災害情報伝達手段の多様化・多様化	2,334	市区町村	災害情報を迅速かつ確実に住民へ伝えるため、全国瞬時警報システム（Jアラート）の自動起動機等の整備による災害情報伝達手段の多様化・多様化を推進	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課 国民保護室	TEL:03-5253-7550 FAX:03-5253-7543
市町村の災害対応への支援	12	都道府県、市町村	市町村の災害対応力の向上を図るため、災害に関する知識や経験が豊富な都道府県及び市町村職員や、地震や津波など気象の専門家、土砂災害の専門家、津波避難の専門家などを講師として派遣する。	新規	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
消防団を核とした地域総合防災力強化事業	2120	都道府県、市町村	今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模災害に備えるため、消防団に係る安全確保資機材、救助、救急活動資機材及び広域応援活動資機材等の整備を図る。当該資機材などを活用した訓練等を行うこととし、その内容を装備の基準等の見直しに反映させる。併せて、消防団による防災教育（少年消防クラブの育成支援）や自主防災組織との連携（平常時及び災害時の役割分担等）、消防団員の活動環境の整備のための事業所や商工会等との連携並びに女性、学生の入団促進のための各種取組等についても推進する。これら事業の成果を報告書として取りまとめることにより、全国において、多様で若者にとっても魅力ある消防団づくりを目指し、地域の総合的な防災力の強化を図る。	新規	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
地方自治法施行60周年記念貨幣等発行事業	—	都道府県	地域の活性化等に資する観点から、47都道府県ごとの図柄による地方自治法施行60周年記念貨幣を順次発行するほか、これと連携して郵便事業株式会社においても記念の切手を順次発行。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省 自治庁 行政課	TEL: 03-5253-5510 FAX: 03-5253-5511
地方分権振興交付金	245	都道府県	地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機として、記念貨幣を発行した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を支援するため、国が交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省 自治庁 行政課	TEL: 03-5253-5510 FAX: 03-5253-5511
自動音声翻訳技術の研究開発	NICT運営費交付金の内数	事業者	言語の壁を越えたコミュニケーションの実現のため、ネットワーク上に分散する知識情報を活用して、幅広い話題への対応を可能とし、かつ、翻訳結果を学習することにより、翻訳精度の向上を図ることを可能とするネットワークベース翻訳技術等の研究開発を実施。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	総務省 情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL: 03-5253-5730 FAX: 03-5253-5732
情報通信利用環境整備推進交付金	1,100	地方公共団体等	医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する、過疎地・離島等を有する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 高度通信網振興課	事業政策課 TEL: 03-5253-5947 FAX: 03-5253-5838 高度通信網振興課 TEL: 03-5253-5867 FAX: 03-5253-5868
携帯電話等エリア整備事業	3,003	市町村、事業者	地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島など)において、市町村が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備に対して補助金を交付。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課	TEL: 03-5253-5894 FAX: 03-5253-5946 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_content/000164180.pdf
戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)	1850の内数	大学、事業者等	ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、獨創性・新規性に富む研究開発を支援する競争的資金制度。本制度のうち「地域ICT振興型研究開発」プログラムにおいて、ICTの活用により地域社会の活性化を図るために、地域の大学、地方自治体、企業等の研究者が提案する研究開発課題へ資金を配分。	継続	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省 情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL: 03-5253-5725 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tusun/scope/
新世代通信網テストベッド(JGN-X)構築事業	NICT運営費交付金の内数	大学、事業者等	全国の主要な研究拠点を結び、新世代ネットワークの要素技術を統合した試験ネットワーク環境を構築し、情報通信分野の先端的な研究開発や実証実験等を促進。	継続	—	○	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省 情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL: 03-5253-5727 【参考URL】 http://www.jgn.nict.go.jp/
テレワーク全国展開プロジェクト	70	民間企業	ICTにより、災害時の業務継続や柔軟な働き方を実現するテレワークの本格的普及を図るため、全国の民間企業に対して、テレワークの導入・運営に係る人材支援を通じ、セキュリティレベル・業務内容等に応じたテレワーク優良導入モデルを確立し、その普及を図る。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室	TEL: 03-5253-5751 FAX: 03-5253-5752
ICT地域マネージャー派遣事業	84	都道府県、市町村等	ICT基盤・システムを活用して効率的・効果的な事業の運営を検討する地域に対し、その要請に応じて、具体的・実務的ノウハウ等を有するICT人材を一定期間にわたり派遣する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	総務省 情報流通行政局 地域通信振興課	TEL: 03-5253-5756 FAX: 03-5253-5759 http://www.soumu.go.jp/menu/seisaku/ictseisaku/ictriyu/manager.html
地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援	33,033	都道府県、市町村、放送事業者、共聴施設の管理者等	平成25年度以降も、地上デジタル放送が良好に視聴できないため、暫定的に衛星を通じて番組を視聴している世帯などに対し、地域の番組が見られるようにするための対策などを実施する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	総務省 情報流通行政局 地上放送課 デジタル放送受信推進室	地上放送課 TEL: 03-5253-5791 FAX: 03-5253-5794 デジタル放送受信推進室 TEL: 03-5253-5949 FAX: 03-5253-5818

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
市町村の消防の広域化	9	都道府県、広域化対象市町村等	消防の広域化を検討・推進する市町村等への「消防広域化推進アドバイザー」の派遣や「広域化マニュアル」の作成など、広域化対象市町村による広域消防運営計画の作成の支援等を実施し、消防の広域化を推進。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532	
消防防災施設整備費補助金	722	市町村(指定都市を除く。)	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、市町村等における前置性貯水槽等の消防防災施設の整備に要する経費の一部を補助。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532	
住宅防火対策の推進	20	市町村	平成23年6月に全国義務化となった住宅用火災警報器について、約3割の未設置住宅に対する設置促進はもちろんのこと、設置住宅に対する電池切れや誤発報による取り外し防止を図るため、設置後の維持管理の徹底を強化していく。また今後は住警署のほか、たばこなどの「発火源対策」、寝たばこ防止注意喚起広報などの「経過対策」、防災品などの「着火物対策」など、総合的に住宅火災の死者数削減に向けた取り組みを推進していく。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	総務省	消防庁 予防課	TEL:03-5253-7523 FAX:03-5253-7533	
防災拠点となる公共施設等の耐震化の促進	-	都道府県、市町村	地震発生時において、利用者である住民等の安全確保を図るとともに、地方公共団体の円滑な災害応急対策の実施を確保するため、災害対策本部や避難場所等の防災拠点となる公共施設等の耐震化事業に対して、地方債の起債を認める。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535	
緊急防災・減災事業(単独)	-	都道府県、市町村	東日本大震災を教訓として、地方税の臨時的な税制上の措置により実施される財源の範囲内で、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための地方単独事業について、地方債の対象とする。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535	
消防団の充実強化	169	市町村	消防団の新戦力を確保し、消防団活動を円滑化するため、「消防団員充実強化アドバイザー」の派遣、全国女性活性化大会の開催、「消防団協力事業所表示制度」の全国展開を図るとともに、消防団活動の理解促進と地位の向上のため、各種広報、表彰や消防団の必要性を広く国民に訴えるシンポジウム等を開催。これら消防団への入団促進及び団員の活動環境の整備による消防団の充実強化を通じて、地域防災力の向上を図る。	継続	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535	
自主防災組織の育成等	18	市町村	災害による被害の軽減のための地域レベルの取組(自主防災組織の充実強化、少年消防クラブの活性化、子どもの頃からの防災教育の推進)を通じて、地域防災力の向上を図る。	継続	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535	
緊急消防援助隊の充実強化	6,897	都道府県、市町村	地震、台風、水災等の非常事態の場合において、出動する緊急消防援助隊の活動体制を確保するために、必要な地方公共団体の設備の整備を促進。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	総務省	消防庁 消防・救急課 国民保護・防災部 防災課 広域応援室	(消防・救急課) TEL:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532 (広域応援室) TEL:03-5253-7527 FAX:03-5253-7537	
ICTを活用した新たな街づくり実現のための環境整備	300	事業者等	ICTの活用により、我が国が抱える複合的な課題の解決や経済活性化・雇用の創出等を図るため、ICTを活用した新たな街づくりを実現するための環境整備を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	総務省	情報通信国際戦略局 情報通信政策課	TEL:03-5253-5482 FAX:03-5253-5721 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ict-machi/index.html	
登記所備付地図整備の推進	2,323	-	登記所備付地図の整備は大幅に遅れている状況にあり、これが、土地取引の促進や都市再生のための各種施策の円滑な遂行の阻害要因の一つとなっていることから、「経済財政改革の基本方針2009」において、「地籍整備を推進する」ことが盛り込まれ、「民主党政策集INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれたため、法務局(登記所)において、(1)地図混雑地域における登記所備付地図作成作業及び(2)筆界特定制度を実施するものである。	継続	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	法務省	民事局 民事第二課	TEL:03-3580-4143 FAX:03-3592-7913	
観光立国実現のための出入国審査の充実	11,749 (うち重点要求額885)	-	概ね2,000人以上の乗員・乗客が乗船する外航大型クルーズ船の入港数の増加に対応するため、審査体制を強化するとともに、出入国管理システムの適切な運用・更新をすること等により、出入国審査の迅速化・円滑化を図る。	継続	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	法務省	入国管理局 入国管理企画官室	TEL:03-3592-6852 FAX:03-5511-7212 【参考URL】 http://www.immi-moj.jp/	

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先			
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他						
大使・総領事等の地方訪問	4	-	大使・総領事が任国とつながりの深い本邦地方を訪問し、国際交流活動の協力・理解促進のため地方自治体関係者等と意見交換を行うための経費(旅費)。	継続	-			○												外務省	大臣官房総務課地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/info/visit.html			
外務大臣主催国際交流活動支援に関する意見交換	5	-	全国の知事、市長等地方公共団体関係者を対象とし、在京外交団とのネットワークを構築すると共に、国際交流活動に関する相互協力を図るための意見交換会を行う経費。	継続	-			○												外務省	大臣官房総務課地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/info/reception.html			
自治体の国際交流促進のためのセミナー開催	3	-	地方公共団体の国際交流主管課長を対象とし、国際交流や経済交流等の現状や課題等につき意見交換を行う経費。	継続	-			○			○									外務省	大臣官房総務課地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/info/briefing.html			
被災地産品等PR事業	52	-	被災地自治体と連携し、被災地の郷土産品の信頼回復を図るための経費。	新規	-			○			○									外務省	経済局政策課 大臣官房総務課地方連携推進室	TEL:03-5501-8326 FAX:03-5501-8325 TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073			
駐日各国大使地方視察	1	-	駐日各国大使夫妻の地方視察(同行旅費)。	継続	-			○												外務省	大臣官房儀典官室	TEL:03-5501-8032 FAX:03-5501-8030			
公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の地方訪問	5	-	公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の本邦滞在中における地方視察のために必要な経費(宿泊費等)。	継続	-			○												外務省	大臣官房儀典賓客室	TEL:03-5501-8469 FAX:03-5501-8030			
途上国の要望を踏まえた被災地産工業用品等の供与	3,000	-	被災助国の要請内容に基づき、東日本大震災の被災地で生産される工業用品等(建設機械、医療器具、福祉器具等)を途上国に供与する。	新規	-			○											○	外務省	国際協力局開発協力総括課	TEL:03-5501-8373			
外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ	4	-	外国人問題の実務者及び海外の専門家等からなる国際ワークショップを開催し、外国人政策にかかる諸問題について議論。	継続	-			○	○											○	外務省	領事局外国人課	TEL:03-5501-8176 FAX:03-5501-8174 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/symbiosis/index.html		
治安対策	9,788	-	テロ対策、不正薬物・銃砲等の密輸取締りの強化を図る。	継続	-			○	○											○	財務省	関税局調査課	TEL:03-3581-4158 FAX:03-5251-2178		
公立学校施設の耐震化等整備事業	301,701 (うち重点要求額29,712 復興特別会計233,419)	都道府県、市町村	国が果たすべき責務である義務教育をはじめとする教育の機会均等と水準の維持向上を図る観点から、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づき、地方公共団体において学校教育の円滑な実施を確保するために行う学校施設整備に要する経費について、国が一部補助。	変更	制度改正事項として、「長寿命化改良事業」の創設等を要求。		○	○	○												○	文部科学省	大臣官房文教施設企画部施設助成課	TEL:03-6734-2000 FAX:03-6734-3743 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm	
大学等の施設の再生による地域再生の推進	130,691の内額 (うち重点要求額29,563、復興特別会計70,928) ※財政融資資金は含まない	国立大学法人等	地域の知の拠点である国立大学法人等の施設について、耐震化や老朽再生及び卓越した教育研究拠点の整備等を推進するための経費を補助。また、地域における中核的医療機関としての機能などを果たすため、大学附属病院の再開発整備の推進に要する経費を補助。	継続	-		○	○	○												○	○	文部科学省	大臣官房文教施設企画部計画課	TEL:03-6734-2300 FAX:03-6734-3692 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/okuritu/index.htm

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信			
実践的防災教育総合支援事業	252 (復興特別会計)	都道府県	東日本大震災を踏まえ、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜こうとする「主体的に行動する態度」を育成する防災教育、支援者となる視点から「安全で安心な社会づくり」に貢献する意識を高める防災教育、地域住民や保護者、関係機関との連携体制を構築、強化しながら児童生徒及び学校の災害対応能力を高める防災訓練等の手法を開発・普及するための支援を実施する。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL : 03-6734-4950 FAX : 03-6734-3794	
学校保健課題解決支援事業	36	都道府県、 政令指定都市	児童生徒の現代的健康課題に対応するため、地域の実情を踏まえた医療機関等との連携など課題解決に向けた計画の策定、それに基づく具体的な取組に対して支援を行うとともに、その結果等について全国的な発信を行う。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL : 03-6734-2918 FAX : 03-6734-3794	
防災教室の推進	17	都道府県	教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上等を図るため、防災教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施する。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL : 03-6734-2917 FAX : 03-6734-3794	
公立中学校武道場の整備	241.103の内数 (うち復興特別会計191.261)	都道府県、 市区町村	平成24年度から中学校で必修となっている武道の円滑な実施に向けた公立中学校武道場の整備促進を図る。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課	TEL : 03-6734-2672 FAX : 03-6734-3790	
運動部活動地域連携再構築事業	272	都道府県、 市区町村	運動部活動等の活性化を図るため、運動部活動等への地域スポーツ人材の活用等についての実践研究を実施するとともに、多くの生徒が参加する機会を確保するための地域と連携した新たな形態等についての実践研究を行う。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 体育参事官付	TEL : 03-6734-2649 FAX : 03-6734-3790	
文化カプロジェクト(関西元気文化圏)(九州・沖縄から文化カプロジェクト)	1	-	Webサイトで各地域における文化活動の発信や登録された事業へのロゴマークの提供を行うなど、社会を元気にすることを目的としている。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	文部科学省 (文化庁)	文化庁 長官官房 政策課(文化広報係)	TEL : 03-6734-3161 FAX : 03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkaryoku_project/index.html	
文化芸術創造都市の推進	11	民間団体	文化芸術の持つ創造性を活かして産業振興や地域活性化等に取り組む「文化芸術創造都市」の取組を促進するため、国内ネットワークの充実・強化を図る。	継続	-	○	○	○	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	文部科学省 (文化庁)	文化庁 長官官房 政策課(政策調整係)	TEL : 03-6734-3161 FAX : 03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/ima/souzou_toshi/index.html	
文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	2.680	実行委員会、文化財所有者等	日本各地の「たから」である多様な文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、古典に親しむ活動など、地域の特色ある総合的な取組を支援し、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業を推進する。	継続	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課 文化財保護調整室	TEL : 03-6734-4786 FAX : 03-6734-3820 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shinko_kasseika/index.html	
「歴史文化基本構想」普及促進事業	6	-	市町村における、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な方針である「歴史文化基本構想」の普及促進を図る。	継続	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課 文化財保護調整室	TEL : 03-6734-2415 FAX : 03-6734-3820 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/rekishibunka/index.html	
地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業	1,316 (重点要求額)	実行委員会	美術館・歴史博物館を地域の文化的拠点として活性化するとともに、地域との共働の下、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした事業の展開を支援する。	新規	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 美術学芸課 美術館・歴史博物館室	TEL : 03-6734-2834 FAX : 03-6734-3821	
重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金	867	市町村	文化財としての集落・町並みである重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の保存修理、一般建築等の修築、伝統的建造物の公開活用を図るための保存整備を実施し、保存地区における歴史的風致の維持・向上を図り、魅力あるまちづくりに貢献。	継続	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 参事官(建造物担当)付	TEL : 03-6734-2794 FAX : 03-6734-3823	
民俗文化財伝承・活用等事業	80	地方公共団体所有者、保護団体(保存会等)等	地域の祭行事や民俗芸能等で使用される用具の新調・修理及び伝承者養成等を実施することで、民俗文化財の確実な継承を推進する。	継続	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	文部科学省 (文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-3104	

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの展開	31,788の内数 (重点要求額)	都道府県等	離職者等の再就職に資するため、専門学校、事業主、事業主団体等様々な民間機関を活用しながら、各地域の人材ニーズに応じた委託訓練の実施等を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	厚生労働省	職業能力開発局 能力開発課	TEL:03-3502-6957 FAX:03-3502-2630 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/risyoku/index.html
テレワーク普及促進対策	27	事業者	テレワーク相談センターにおける相談対応やテレワーク・セミナーの開催により、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	厚生労働省	労働基準局 労働条件政策課	TEL:03-3502-1599 FAX:03-3502-2219 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/telework.html
救急医療体制の整備等	27,741の内数 (特別重点要求 5,741)	都道府県	初期、2次、3次及び救急医療情報センター等の計画的かつ体系的整備の推進を図る。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	厚生労働省	医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
へき地保健医療対策	3,814 (特別重点要求 161)	都道府県、 市町村、 事業者	へき地診療所、巡回診療等の事業を実施し、山村、離島等の住民の医療を確保を図るもの。	変更	へき地患者輸送車（艇）運行支援事業を追加	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	厚生労働省	医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
医療施設等施設整備補助金、医療施設等設備整備補助金	3,441 (特別重点要求 2,286)	都道府県、 市町村、 事業者	山村、離島等において医療の提供を行う施設等の建物、医療機器等の整備を実施し、山村、離島等の住民の医療の確保を図るもの。	変更	補助対象の追加（格納庫等施設整備、ヘリポート施設整備）	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	厚生労働省	医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
保育環境改善等事業	137	市町村、 事業者	保育サービスの推進のため、駅前の利便性の高い場所などにある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善に必要な準備経費を助成。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL:03-3595-2542 FAX:03-3595-2674
へき地保育所費	34,400 の内数	市町村	離島・山間地等の地域で通常の保育所を設けることが困難な地域において、保育を要する児童を保育するために設置する「へき地保育所」の運営費を補助。 (子育て支援交付金の一部)	継続	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL:03-3595-2542 FAX:03-3595-2674
地域子育て支援拠点事業（一般型・地域機能強化型）	34,400 の内数	市町村	育児不安を有する子育て家庭等に対し、子育てに関する相談等を行う地域子育て支援拠点の設置を促進する。 (子育て支援交付金の一部)	変更	新たに「地域機能強化型」を創設し、子ども・子育て家庭が適切な事業等を選択できるよう、利用者に対する情報提供等の支援を行うとともに、世代間交流やボランティアとの協働など支援・協力関係を構築する。	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 総務課 少子化対策企画室	TEL:03-3595-2493 FAX:03-3595-2313
全国ボランティア活動推進センター運営費	34	全国社会福祉協議会	全国ボランティア・市民活動振興センター（全国社会福祉協議会内）において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施。	継続	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459
地域福祉等推進特別支援事業	25,598 の内数	都道府県、 指定都市、 市区町村、 都道府県、 指定都市、 市区町村が 適当と認める 団体	地域社会における今日の課題の解決をめざす先駆的・試行的取組、支援を必要とする人々に対する福祉活動を活性化する取組、生活不安定者（低所得者層）に対する自立支援の取組、地域で社会貢献活動を行う意欲のある定年退職者等の潜在的な人材を発掘する取組等を実施。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459
安心生活基盤構築事業	25,598 の内数	都道府県、 指定都市、 市区町村等	地域住民の参加による地域づくりを通じて社会的孤立を防ぎ、誰もが安心して生活できる基盤を構築するため、抜け漏れのない把握や総合相談支援、居場所づくり、権利擁護の推進等、官民協働による総合的な支援体制を構築する。	変更	既存の地域福祉関連事業を集約化	○	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuho/go/anshin-seikatu.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型			施策類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方都市	農山漁村	農漁	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他				
地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	1,600	市町村	地方公共団体が、地域の自主性、裁量性の拡大に資する次に掲げる目的別・機能別の交付金及び法第21条第2項の地域再生基金強化交付金のうち、2種類以上のものの総合的な活用を図ろうとする場合には、地域再生計画にその旨を記載できることとする。内閣総理大臣は、当該地域再生計画の認定をしようとする場合には、地方公共団体の求めに応じて、これらの交付金の交付の要件に適合することを確認した上で、第三者の意見を聴き、関係行政機関の長の同意を得て、当該地域再生計画について評価を行うこととする。関係行政機関の長は、次の交付金の交付に当たって評価結果に十分配慮することとする。 <対象となる交付金> ○地域介護・福祉空間整備推進交付金【厚生労働省】 ○村づくり交付金、漁村再生交付金【農林水産省】 ○地域住宅交付金【国土交通省】 <評価の観点> 目標の設定水準の高さ／創意工夫の程度など 評価に際して意見を聴く第三者は、地域政策及び行政評価の専門家及び実務者とする。	継続	-		○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	4,406	市町村	地域における効率的な介護サービス基盤の整備を推進するため、市町村における先進的な取組や、地域ケア体制の計画的な整備を支援。	新規	-		○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670	
地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,600	市町村	地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な不可欠な設備やシステムに要する経費などに対して助成する。	継続	-		○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670	
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	(i)4,406 (ii)1,600 (iii)1,790	(i)市町村 (ii)市町村 (iii)都道府県、市町村、法人	(i)高齢者が利用しやすく、地域に密着した介護サービス等の拠点を整備する事業(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金) (ii)高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業(地域介護・福祉空間整備推進交付金) (iii)高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者支援システムの構築や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したものについては一定程度配慮。	(i)新規 (ii)継続 (iii)継続	-		○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	厚生労働省	老健局 高齢者支援課 総務課	【高齢者支援課】 TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670 【総務課】 TEL:03-3591-0954 FAX:03-3503-2740	
高齢者地域福祉推進事業	2,760	都道府県、政令市、中核市	老人クラブ活動の育成を図るとともに、高齢者の社会活動を振興し、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動への参加など、高齢者の生きがいと健康づくりに資する各種事業等を助成。	継続	-		○	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	厚生労働省	老健局 振興課	TEL:03-3595-2889 FAX:03-3503-7894	
水田活用の所得補償交付金	250,714	農業者	水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付。	継続	-		-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	農林水産省	生産局 農産部 穀物課	TEL:03-3597-0191 FAX:03-6744-2523 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html	
農産物等輸出回復事業(復興)	319 (復興特別会計(農林水産省計上)319)	民間団体等	諸外国におけるメディア等を活用して日本産食品等の安全性や魅力を伝えるための情報発信を実施し、日本産食品等の輸出回復に努めるとともに、被災地の産品を支援。	継続	-		○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	農林水産省	食料産業局 輸出促進グループ	TEL:03-6744-7045 FAX:03-6738-6475 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/export/index.html	
地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律	-	農林漁業者等、事業者等	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進を総合的に推進することにより、農林漁業者等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与。	継続	-		○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	農林水産省	食料産業局 企画課	【食料産業局企画課】 TEL:03-3591-8654 FAX:03-3508-2417 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika.html	

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	農漁	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
食料産業イノベーションの推進	610	民間団体等	食料産業分野におけるイノベーションの創出を促進するため、農林漁業者と異業種との連携による市場ニーズに即した新商品等の創出を支援するほか、機能性成分を活用した商品化、A I（アグリインフォマティクス）システムの実用化を支援。	変更	農林漁業者が行う革新的技術を活用した新事業の創出に向けた事業化可能性調査の実施等に対する支援を、先駆的・先進的な取組を支援するため、農林漁業者と異業種との連携による市場ニーズに即した新商品開発等の取組支援に変更。	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL：03-6738-6317 FAX：03-3502-5301
新事業創出人材育成事業	55	農林漁業者等、事業者等	農林水産業及び農山漁村に由来する資源の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野における新事業の創出に携わる人材を全国各地で育成するため、大学等において人材育成プログラムを活用した人材育成を実施。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL:03-6744-2062 FAX:03-3502-5301
知的財産の総合的活用推進	250 (内数) (特別重点要求種)	民間団体等	知的財産を活用した地域活性化の新たなビジネスモデルの構築、知的財産の発掘・保護・活用等による新事業創出、地理的表示保護制度の円滑な導入に向けた取組等を支援。	新規	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL：03-6738-6319 FAX：03-3502-5301
6次産業総合推進事業	640 (特別重点要求種)	民間団体等	農林漁業者等の6次産業化を推進するため、農林漁業者等に対する新商品開発や販路開拓、積極的な取組を促す環境づくり等を支援。	継続	-	-	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	農林水産省	食料産業局 産業連携課	TEL：03-6744-2063 FAX：03-6738-6475
6次産業化推進整備事業	1,983 (特別重点要求種)	民間団体等	農林漁業者等の6次産業化を推進するため、六次産業化法等の認定を受けた農林漁業者等の加工・販売施設等の整備等を支援。	継続	-	-	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	農林水産省	食料産業局 産業連携課	TEL：03-6738-6474 FAX：03-6738-6475
6次産業化ネットワークの構築	5,116 (特別重点要求種)	都道府県、市町村、協議会、民間団体等	農林漁業と流通、食品、観光、輸出、学校、病院などが地域的又はテーマ別でネットワークを形成し、マッチングを促進することにより、多様な業種と連携した新商品開発や販路開拓、施設整備等の取組を支援。	新規	-	-	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	農林水産省	食料産業局 産業連携課	TEL：03-6744-2063 FAX：03-6738-6475
農山漁村再生可能エネルギー導入事業（農山漁村活性化再生可能エネルギーモデル構築事業）	1,488 (特別重点要求種) (復興特別会計（復興庁一括計上分）213)	民間団体	農林漁業者等が参画し、農山漁村の資源を活用して行う再生可能エネルギー発電事業による収入を地域の農林漁業の発展に活用する「地域眼減モデル」の構築への支援。	新規	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-	農林水産省	食料産業局 再生可能エネルギーグループ	TEL:03-6744-1507 FAX:03-3593-9185
バイオマス産業都市づくり対策事業	3,410 (特別重点要求種)	民間団体等	バイオマス産業と軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくり・むらづくり（バイオマス産業都市）の構築を支援。 ＜バイオマス産業都市づくり推進事業（補助金）＞ ・地域段階の取組 a) 地域のバイオマスの発生から収集運搬・製造・活用までの総合的な利用システムが構築され、他の地域産業との連携・結合によって、バイオマスを活用したグリーン産業の成立を目指している地域、b) 地域のバイオマスエネルギーと太陽光、小水力等の組み合わせによる地域循環型エネルギーシステムの構築を目指している地域を対象に「バイオマス産業都市推進計画」の策定を支援。 地域段階の取組を効果的に進めるため、バイオマス産業都市の実現可能性の高い地域を選定するための事業可能性調査を行うとともに、専門家による市町村等の計画づくりを支援。 ＜バイオマス産業都市づくり整備事業（補助金）＞ バイオマス産業都市づくりに必要な施設整備を支援。	新規	-	-	○	○	-	○	-	-	○	○	-	-	-	○	-	農林水産省	食料産業局 バイオマス循環資源課	TEL：03-6738-6479 FAX：03-6738-6552
新規需要米（米粉・飼料用米等）の定着拡大を図るための措置	-	事業者	新規需要米（米粉・飼料用米等）の定着拡大を図るため、税制、金融、法律上の措置を実施。	継続	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	農林水産省	生産局 農産部 穀物課	TEL:03-3502-5965 FAX:03-6744-2523 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/komeko/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
米価変動補填交付金	30,000	農業者	前年度に米の所得補償交付金の交付を受けた農業者に対して、前年度米の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合に、その差額分に相当する交付金を直接交付。	継続	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3502-5601 FAX:03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html		
経営体育成支援事業	4,883	市町村	適切な人・農地プランを策定した地域の中心経営体等に対し農業用機械等の導入等の経費を支援。	変更	人・農地プランとの連携を強化	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	経営局 就農・女性課 経営体育成支援室	TEL:03-6744-2148 FAX:03-3593-2612 http://www.maff.go.jp/j/keiei/keikou/kouzou_taisaku/k_keiei_sien.html			
規模拡大加算	所要額 10,000	農業者	農地利用集積円滑化団体を通じて、面的集積（連担化）がなされた農地に利用権を設定して経営規模の拡大をした場合に、2万円/10aを直接交付。	継続	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	経営局 農地政策課	TEL:03-6744-2151 FAX:03-3592-6248			
農業者・農業参入法人等への金融支援	-	農業者 事業者	農業者の経営改善や農業経営に意欲的な企業の農外からの新規参入等を促進するため、長期・低利資金の貸付等により支援（恒久措置）。	継続	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	経営局 金融調整課	TEL:03-3501-3726 FAX:03-3502-8081			
戸別所得補償経営安定推進事業	8,499	市町村等 (都道府県経由)	地域での話し合いで決められる中心経営体、そこへの農地集積や地域農業のあり方等を記載した人・農地プランの作成への支援及びプランの作成・実行に向けた地域農業支援の連携・分担による推進体制の強化への支援。 また、地域での話し合いにより決められた中心経営体への農地集積に協力する者に対して農地集積協力を交付。	変更	プランの作成・実行に向けた地域農業支援組織の連携・分担による推進体制の強化への支援を追加。 また、農地集積協力の対象を樹園地・野菜畑等（土地利用型農業以外）にも拡充。	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	経営局 経営政策課 農地政策課	【経営政策課】 TEL:03-6744-0576 FAX:03-3502-6007 【農地政策課】 TEL:03-6744-2151 FAX:03-3592-6248			
新規就農総合支援事業	34,866	新規就農者 等	青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、就業前後の青年就農者への給付金の給付、法人雇用就業の促進、地域農業リーダー人材の層を厚くする農業経営者教育の強化。	変更	法人等の職員を当該法人等の次世代経営者として育成していくために先進法人・他産業へ研修派遣する経費を助成するメニューを追加。	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	経営局 就農・女性課	TEL:03-3502-6469 FAX:03-3593-2612			
中山間地域等直接支払交付金	27,573	農業者等(都道府県、市町村経由)	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動を継続して行う農業者等に対し農業生産条件の不利を補正するため、国が交付金を交付。	変更	人・農地プランの策定等を契機として、本制度の実施集落が、未実施集落等と連携して当該地域の活性化を担う人材の確保等に向けた取組等を行う場合に、交付額を加算。	-	-	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL:03-3502-8359 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/sihara_seido/index.html			
振興山村における税制の特例	-	製造業者、 旅館業者、 農林水産物 等販売業者	山村振興法の規定により振興山村として指定された区域において、製造の事業等の用に供するために取得した機械及び建物等に係る特別償却制度を措置。	変更	支援対象に農林水産物等販売業者を追加。	-	-	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/aid/zeisei/tokutei/pdf/80.pdf			
山村振興法に基づく地方交付税の不均一課税に伴う減収補填	-	認定法人	認定法人が、振興山村の区域内において、森林・農用地の保全事業等の用に供する設備を増設又は増設した場合に係る不動産取得税や固定資産税について、地方公共団体が不均一課税をした場合、地方交付税による補填を措置。	継続	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482			
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	-	市町村、 農林業者等	中山間地域の活力を維持・増進するため、農林業を中心とした活性化のための基盤整備を促進するための措置を講ずることにより、中山間地域における農林業等の振興を図り、もって豊かで住みよい農山村の育成に寄与。	継続	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482			
中山間地域活性化資金	-	農林漁業者、 民間事業者 等	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、地域の農林水産物の加工の増進及び流通の合理化、農林漁業資源の総合的利用等を目的とした長期低利の資金を融資。	継続	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.jfc.go.jp/a/finance/fund.html			

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型			施策類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	農産	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
振興山村・過疎地域経営改善資金		農林漁業者、農業協同組合、森林組合、水産業協同組合等	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適合した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を融資。	継続	-														農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.jfco.go.jp/a/finance/fund.html	
農山漁村電気導入促進法		農業協同組合、森林組合、水産業協同組合等	電気が供給されていないか若しくは十分に供給されていない農山漁村又は発電電力が未開発のまま存する農山漁村に電気を導入し、当該農山漁村における農林漁業の生産力の増大と農山漁家の生活文化の向上を図る。	継続	-				○										農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482	
中山間ふるさと・水と土保全推進事業		都道府県	棚田地域等を対象に、都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動及び保全整備の促進に対して支援。	継続	-				○										農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL:03-3501-8359 FAX:03-3592-1482	
農村地域力発掘総合対策交付金	14,410 (特別重点要求枠)	地域協議会等	「食」を活かした手づくり活動、暮らしの再生活動など地域コミュニティの再生と地域活性化に向けた取組を支援。	新規	-				○										農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340	
農村地域工業等導入促進法		事業者等	農村地域への工業等の導入を積極的かつ計画的に促進するとともに農業従事者がその希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講じ、並びにこれらの措置とあわせて農業構造の改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と工業等との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に資する。	継続	-				○										農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-5948 FAX:03-3595-6340	
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律		市町村等	人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。	継続	-				○										農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html	
農山漁村潜在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律		農業者等	ゆとりある国民生活の確保と農山漁村地域の振興に寄与するため、農山漁村潜在型余暇活動のための基盤の整備の促進等に資する。	継続	-				○										農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-0030 FAX:03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kouhukin/index.html	
特定地域振興生産基盤整備事業	7,269	都道府県	自然条件等により恒常的な農業用水の不足が生じ、干ばつ被害を受けやすい島しょ地域において、地域の基幹産業である農業の生産力を支える農業用排水施設、区画整理等の基盤の整備・保全を実施。	継続	-				○										農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL:03-3502-6246 FAX:03-6511-8252	
農業体質強化基盤整備促進事業	22,000	都道府県市町村（一部都道府県経由） 農業者等の組織する団体（一部都道府県経由）	狭小区画農地における農地集積を加速化するため、畦畔除去に加え、換地を伴わずに農作業道の拡幅や用排水路の管路等の整備を迅速・安価に行う「簡易農地整備」を拡充	変更	-				○										農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 経営体質基盤整備推進室	TEL:03-6744-2208 FAX:03-3592-0302	
農地・水保全管理支払交付金	28,863	集落等	地域共同による農地・農業用水等の保全管理や施設の長寿命化のための活動等を支援するとともに、農地・水の管理作業を集落で持続的に担うための環境を整備する取組に対して追加的に支援。	変更	-				○										農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 農地・水保全管理室	TEL:03-6744-2447 FAX:03-3592-0302 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanky/nouti_mizu/index.html	
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	203	農業者、農業者組織、農業参入法人等（耕作放棄地対策協議会経由）	荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等（耕作放棄地再生利用緊急対策協議会）による支援。	継続	-				○										農林水産省	農村振興局 農村政策部 農村計画課 耕作放棄地活用推進室	TEL:03-6744-2195 FAX:03-3501-9580 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkitu/index.html	

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他				
戸別所得補償実施円滑化基金整備事業	25,768	都道府県、事業指定法人	国営事業等によって形成された大規模農業地域であって、戦略作物の生産拡大や耕地利用率の向上等に取組む地域に必要な基盤の整備・保全を推進。	継続	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	農林水産省	農村振興局整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	TEL:03-6744-2208 FAX:03-3592-0302 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/kobetsukiban/kobetsukiban.html
6次産業化等促進基盤整備事業	17,532	都道府県	地域ぐるみでの野菜・果樹等の高収益作物の導入や集落農組織の設立・法人化による6次産業化、農業用施設や地域活性化施設の用地創出を推進するため、農地・農業水利施設の整備を実施。	新規	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	農林水産省	農村振興局整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	TEL:03-6744-2208 FAX:03-3592-0302
海岸事業	3,962 (うち要望枠456)	直轄事業、都道府県、市町村	津波、高潮、波浪等による被害を防止するために必要な施設の整備により、国民の生命・財産について所要の安全性を確保。	継続	-	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	農村振興局整備部 防災課 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	【農村振興局】 TEL:03-6744-2199 FAX:03-3581-0325 参考URL: http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_kaigan/index.html 【水産庁】 TEL:03-3502-5304 FAX:03-3503-3956 参考URL: http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub5.html
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業		災害復旧事業費等の内数	都道府県、市町村	当該年発生洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれらの流木及びゴミ等の処理を実施。	継続	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局整備部 防災課 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	【農村振興局】 TEL:03-6744-2211 FAX:03-3592-0304 参考URL: http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/index.html 【水産庁】 TEL:03-3502-5304 FAX:03-3503-3956 参考URL: http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub5.html	
農山漁村地域整備交付金	13,907 (うち復興特別会計5,255)	都道府県、市町村、土地改良区、森林組合、漁協等(以上、都道府県経由)、市町村	自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進。 <主な対象事業> ○農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等 ○森林分野：路網整備、予防治山等 ○水産分野：漁港漁場整備、海岸保全施設整備等	継続	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	農村振興局整備部 農村整備官	TEL:03-6744-2200 FAX:03-3501-8358
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	5,000 (うち復興特別会計2,000)	都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等(都道府県、市町村経由)	地方公共団体が、地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組について、国が交付金によって支援。	継続	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	農村振興局整備部 農村整備官	TEL:03-3501-0814 FAX:03-3501-8358 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_project/index.html
農山漁村再生可能エネルギー導入事業(小水力等再生可能エネルギー導入推進事業)	5,450 (うち特別重点要求額5,300復興特別会計150)	地方公共団体、民間団体等	農業水利施設を活用した小水力等発電導入の可能性が高い地点を明らかにするとともに、小水力等発電導入に係る調査設計、協議調整、設備導入等の取組を支援。	変更	日本再生戦略に関する「特別重点要求」(グリーン分野)5,300百万円	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局整備部 農村整備官	TEL:03-6744-2209 FAX:03-3501-8358
農林水産・食品産業科学技術研究推進事業	4,435	民間団体等	農林水産・食品分野の成長産業化に向け、提案公募方式により、基礎段階から実用化段階までの研究開発を継ぎ目なく支援。研究評価の結果優れた研究課題は、移行審査を経て次の研究段階へ移行。	新規	-	-	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL:03-3502-5530 FAX:03-3593-2209
地域における産学連携支援事業	117	民間団体等	全国に農林水産・食品産業分野の専門家や産学連携コーディネーターとして配置し、知的財産の戦略的活用等、技術経営(MOT)的視点を持ちつつ研究機関と企業等とのマッチング支援を実施するとともに、セミナーの実施など、地域における農林水産・食品産業分野の産学連携活動を一体的に支援。	継続	-	-	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL:03-6744-7043 FAX:03-3503-2209 【参考URL】 http://www.s.affrc.go.jp/docs/sangakukan.htm

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	農漁	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
産官共同アグリイノベーション創出研究促進事業	1,000	民間企業、農林漁業者等が共同で設立する合同会社(LLC)	財政投融資特別会計からの出資金を原資とし、農林水産・食品分野の技術革新に向けて、民間企業、農林漁業者等が共同で行う研究開発に対し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構を通じて出資及び研究支援を一体的に実施。	新規	-	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL:03-3502-5530 FAX:03-3593-2209
農山漁村におけるバイオ燃料等生産基地創出のための技術開発プロジェクト	445	民間団体等	・農山漁村に豊富に存在するバイオマスを活用し、農山漁村の自立・分散型エネルギーシステムの形成に向けて、バイオ燃料等を効率的に生産・利用するための技術を開発する。 ・公募により、民間団体等に委託(25年度は追加公募の予定なし)。	継続	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究開発官(環境)	TEL:03-3502-0536 FAX:03-3593-7227
地域における熱エネルギーを効率的に利用するためのプロジェクト	400	民間団体等	・農山漁村の自立・分散型エネルギーシステムの形成に向けて、農村地域における熱エネルギーを施設園芸等に効率的に利用する技術の実証研究を実施。 ・公募により、民間団体等に委託。	新規	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究開発官(環境)	TEL:03-3502-0536 FAX:03-3593-7227
公共建築物等木材利用促進法	-	都道府県、市町村、林業事業者等	木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する公共建築物における国内で生産された木材その他の木材の利用の促進に関する基本方針について定めるとともに、公共建築物の建築に用いる木材を円滑に供給するための体制を整備する等の措置を規定。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材利用課	TEL:03-6744-2297 FAX:03-3502-0305
「緑の新規就業」総合支援事業	8,584 (うち特別重点 要求額3,285)	林業就業希望者、事業者	林業への就業に向けて知識の習得等を行う青年を支援することにより就業希望者の裾野を広げるとともに、施業の集約化と路網の整備、高性能林業機械を活用した効率的な作業システムにより、利用期を迎えた人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給につなげていくため、専門的かつ高度な知識・技術を有し、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を確保・育成及びその定着を図る。	新規	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課 林業労働対策室	TEL:03-3502-1629 FAX:03-3502-1649
地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業	140	事業者	木材の低コスト生産に必要な林業機械や品質・性能の確かな木材製品の安定供給に必要なとなる木材加工設備のリースによる導入を支援。	変更	川上対策(高性能林業機械導入支援)川下対策(木材加工設備導入支援)を本事業に統合	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL:03-3502-8055 FAX:03-3502-1649	
地域材供給倍増事業	829 の内数	民間団体等	木材自給率50%を目指し、水平連携など木材産業の活性化、公共建築物等への地域材利用の促進や木質バイオマスの利用促進のための取組を実施。	変更	製材JASの取得支援や、新たな地域材製品の生産技術開発等への支援、HWPルールの周知など木材利用拡大に向けた取組を支援対象に追加。	-	-	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材利用課 木材産業課	TEL:03-6744-2296 FAX:03-3502-0305	
森林吸収源対策等の着実な推進(森林整備・治山事業)	241,070 (うち特別重点 要求額49,513、 重点要求額 9,717、復興特 別会計25,722)	都道府県、市町村、林業事業者等	森林・林業の再生を図るとともに、森林吸収量の確保に向け撤出間伐等の森林施業や林業専用道等の整備を支援。また、津波に強い海岸防災林の整備や集中豪雨等により被災した山地の防災力の向上等を通じ、地域の安全安心を確保。	変更	山地災害の危険度の高い地域において一定の範囲内において行う高齢級の保安林の整備を追加など	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課	TEL:03-3501-3842 FAX:03-3593-9565
森林・山村資源利用交付金	2,735	地域協議会	森林所有者と、地域住民、NPO、民間団体等との合意により設置する民間協働組織(活動組織)による里山林等の森林保全管理や、広葉樹未利用材の活用活動、森林環境教育等山村の活性化に資する取組に対し、一定の費用を国が支援する。	新規	-	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課 森林総合利用・山村振興室	TEL:03-3502-0048 FAX:03-3593-9565
森林・林業再生基盤づくり交付金	6,406 (うち特別重点 要求額5,800)	都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体等(以上、都道府県経申)、市町村	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進。	新規	-	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL:03-3502-8055 FAX:03-3502-1649
水産多面的機能発揮対策	3,000 の内数 (特別重点要求 額)	地域協議会	水産業・漁村の持つ多面的機能の効果的・効率的な発揮により水産業の再生・漁村の活性化を図るため、漁業者等が行う多面的機能の発揮に資する国民の生命・財産の保全、地球環境保全、漁村文化の継承などの活動に対して支援。	新規	-	-	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 計画課	TEL:03-3501-3082 FAX:03-3581-0326

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
漁業経営安定対策事業	26	漁業経営体	水産物の安定供給の担い手を目指して積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、収入変動による漁業経営への影響を緩和し、その経営改善を支援。	継続	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL:03-6744-2356 FAX:03-3502-0827 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/hoken/keieian/tei/index.html				
強い水産業づくり交付金	311の内数	都道府県等	<経営構造改善目標> 効率的かつ安定的な漁業経営の育成に必要な水産業生産基盤としての共同利用施設等を整備。 <資源増養殖目標> 内水面漁業・養殖業の持続的かつ健全な発展と地域の活性化を図っていくために必要となる施設整備の取組を支援。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 増殖推進部 栽培養殖課	TEL:03-6744-2391 03-3502-8489 FAX:03-3581-0325 03-6744-2386 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/koufukin/index.html					
離島漁業再生支援交付金	1,235	都道府県、市町村	離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と距離で隔ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上に関する取組などの漁業の再生に取り組む漁業集落に交付金(25世帯で構成される集落の場合340万円)の交付による支援を実施。	継続	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	TEL:03-6744-2392 FAX:03-3581-0325					
産地水産業強化支援事業	3,250	産地協議会、市町村、民間団体	<産地水産業強化支援事業> 漁村において、漁業者団体、市町村、関係者からなる協議会により「産地水産業強化計画」を策定し、所得の向上、地先資源の増大等に資する取組や漁村共通の課題を調査・検討し、成果を全国に普及する活動について支援。 <施設整備支援事業> 上記の計画で必要となる施設の整備について支援。	継続	-	-	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	TEL:03-6744-2391 FAX:03-3581-0325 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/bousai/shienjigyout.html					
漁業収入安定対策事業	24,563	漁業経営体	漁業共済・積立ぶらさの仕組みを活用し、漁業者による資源管理の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補填を実施。	継続	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL:03-6744-2356 FAX:03-3502-0827					
水産基盤整備事業 (うち特別重点 要求額14,177)	76,205	直轄事業、地方公共団体等	我が国周辺水域における水産資源の生産力向上と力強い産地づくりの推進に資する漁港漁場の整備等を実施。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 計画課	TEL:03-3502-8491 FAX:03-3581-0326 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/index.html					
廃船FRP漁船の魚礁等への活用実証事業	65	民間団体	廃船となったFRP漁船の魚礁等への適切な活用等を検討するための実証試験を行う。	変更	平成23年度に設置した60トン型の実証試験魚礁に加え、FRP漁船の9割以上を占める小型FRP漁船を複数隻組合せた実証試験魚礁を製作・設置し、網羅的な実証試験を実施	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 計画課	TEL:03-3501-3082 FAX:03-3581-0326					
新規就業者総合支援事業	1,200	新規漁業就業者等	希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるよう、就業準備段階における資金の給付を行うとともに、就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等、求職者の段階に応じた支援を行うことで、漁業への就業と定着を図り、漁業の6次産業を担う人材を確保・育成し、漁村地域の活性化を図る。	変更	漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に対する資金を給付。 漁家子弟を含む新規就業希望者の漁業現場での実地による長期研修を支援。 経理・税務、流通・加工、漁船操業の安全等の知識の習得について支援。	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	水産庁 漁政部 企画課	TEL:03-6744-2340 FAX:03-3501-5097					
漁港のエコ化推進事業	53	民間団体	漁港のエコ化を推進するため、既存施設の調査等を通じて、再生可能エネルギーの導入や節電対策等についての検証を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 計画課	TEL:03-3501-3082 FAX:03-3581-0326					
先端農業産業化システム実証事業	5,000	民間団体等	被災地域を始めとする農業の競争力を強化し、農業を成長産業にしていけるため、「工業」の技術、「商業」の経営ノウハウ等を総動員することにより、①先端技術を活用した先端的農業システムの実証、②①の生産物等に関し、出口となる消費者ニーズを捉えた収益性の高い加工・流通システムの実証を、被災地を中心に実施。	継続	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課	TEL:03-3501-1697 FAX:03-3580-6389 【URL】 http://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2013/pr/pdf/fukkou_03.pdf					
農業成長産業化実証事業	2,000	民間団体等	地域に散在する工業技術、商業ネットワーク等を活用し、先端技術を活用したシステム(構物工場等)の実証、効率的な加工・流通等を行う国内外の特組み等の構築、統一ブランドの構築等の取組を数プロジェクト補助。	新規	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課	TEL:03-3501-1697 FAX:03-3580-6389 【URL】 http://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2013/pr/pdf/chiki_g_01.pdf					

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
成長産業・企業立地促進等事業費補助金	641	民間団体等	企業立地促進法の規定により国の同意を受けた基本計画の集積区域において、成長分野の新規立地促進・事業高度化に資する高度な人材育成などの取組を支援。	継続	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL:03-3501-0645 FAX:03-3501-6231
地域企業立地促進等委託費	56	民間団体等	「工場立地相談窓口」を設置し、立地関連規制の手続や用地の選定についての相談に応じて、専門的な見地からの助言を行うとともに、企業等に出向き更なる国内投資の実現に向けたアドバイスを行うことにより、企業の円滑な国内立地を推進し、国内空洞化を防止する取組を実施。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL:03-3501-0645 FAX:03-3501-6231	
東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業	300	民間団体等	被災地の早期の復興及び地域経済の活性化を図るため、被災地における新しい産業・雇用の創出主体となりうるソーシャルビジネスの創出や事業基盤の強化を推進する。	継続	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL:03-3501-0645 FAX:03-3501-6231	
成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金	400	民間団体等	企業立地促進法の規定により国の同意を受けた基本計画の集積区域内において、企業立地促進及び産業集積形成のための基盤として活用され、我が国の産業競争力強化に資する施設又は設備を整備する事業等に対して補助を行う。	変更	補助対象施設の拡充等を行う。	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 産業施設課	TEL:03-3501-1677 FAX:03-3501-6270	
工業用水道事業	240	地方公共団体	地盤沈下の防止及び産業の適性配置という政策目的を達成するため、採択基準を満たす事業を実施する市町村等（政令指定都市を除く）に対して補助を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 産業施設課	TEL:03-3501-1677 FAX:03-3501-6270	
地域イノベーション創出実証研究補助事業	240	民間団体等	地域の技術や資源を活かしたイノベーションによる新事業や新産業の創出、地域経済の活性化を目指し、中小企業をはじめとする産学官の技術や資源を最適に組み合わせ、産学官連携により事業化に取り組み実証研究を支援。（補助金、補助率2/3以内）	継続	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	産業技術環境局 大学連携推進課	TEL:03-3501-0075 FAX:03-3501-5953	
地域新産業戦略推進事業	706	民間団体等	広域経済圏において、国際競争力のある新産業構造への転換を図り、我が国の成長エンジンとなる新たな産業資本の集積を促進するために、産学官等の様々な主体による連合体を組成し、総合特区制度等とも連携しつつ、新たな市場を開拓するプロジェクトや試行的事業に対して補助を行う。	継続	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域新産業戦略室	TEL:03-3501-8794 FAX:03-3501-7917	
グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業	700	事業者等	中小企業等の低炭素投資やクレジットの活用による国内での資金調達を促すことで、環境と経済の両立を実現するため、ポスト国内クレジット制度であるグリーン貢献量認証制度を促進する。そこで、製品のカーボニュートラル化を進めるクレジット活用企業を支援し、ニュートラルラベル製品の普及を推進する。また、消費者がニュートラルラベルをコミュニケーション単位で集積し、集積分に応じて商品・サービスが還元される仕組みを導入することで、環境と経済の両立を目指す。	新規	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	経済産業省	産業技術環境局 環境ユニット 環境経済室 環境調和産業推進室	TEL:03-3501-1679 FAX:03-3501-7697	
「見える化」制度連携活性化事業費補助金	600	事業者等	本事業は、環境配慮製品に対する消費者意識の向上を図り、クレジットの需要開拓を進めるため、製品のカーボニュートラル化（クレジットによるCO2排出量分の理め合わせ）を促進する。そこで、製品のカーボニュートラル化を進めるクレジット活用企業を支援し、ニュートラルラベル製品の普及を推進する。また、消費者がニュートラルラベルをコミュニケーション単位で集積し、集積分に応じて商品・サービスが還元される仕組みを導入することで、環境と経済の両立を目指す。	新規	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-	経済産業省	産業技術環境局 環境ユニット 環境経済室 環境調和産業推進室	TEL:03-3501-1679 FAX:03-3501-7697	
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	29,200 ※平成23年度からの繰越等を含む総事業規模 44,410	民間団体等	本格的に市場投入される電気自動車、プラグインハイブリッド自動車などの導入及び充電設備等の設置に対する補助を行い、クリーンエネルギー自動車等の普及促進を図る。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	経済産業省	製造産業局 自動車課	TEL:03-3501-1690 FAX:03-3501-6691	

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他				
独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金	6,000	事業者、都道府県、市町村等	固定価格買取制度の対象とならない自家消費向け再生可能エネルギー発電設備や再生可能エネルギー発電設備に併設される蓄電池等について導入を支援することにより、固定価格買取制度を補完する形で再生可能エネルギー発電の更なる導入の拡大を図る。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課	TEL: 03-3501-4031 FAX: 03-3501-1365
地熱資源開発調査事業費補助金	7,500	(補助先) 独立行政法人、石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) (間接補助先) 開発事業者等	JOGMECとおし民間事業者等が地熱資源開発に取り組む際に高いリスクを伴う地表調査及び掘削調査に対して補助を行い、民間事業者等が行う地熱資源開発の取組を促進する。	継続	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課	TEL: 03-3501-2773 FAX: 03-3580-8449
地熱開発理解促進関連事業支援補助金	3,000	地方公共団体、温泉事業者、第3セクター等	地熱資源の開発・活用を促進するため、地熱を有効利用することで、地域振興に役立ち、地熱の地域利用促進に資する事業（例えば、地熱利用によるハウス栽培事業等）などを支援する。	新規	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課	TEL: 03-3501-2773 FAX: 03-3580-8449
地熱資源探査出資等事業	8,000	(補助先) 独立行政法人、石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (JOGMEC) (間接補助先) 開発事業者等	民間事業者の地熱資源開発を一層支援すべく、地下に関する知見等を有するJOGMECが政策的支援機関として、民間事業者に対する金融支援を積極的に行うことにより、民間事業者が行う地熱資源探査・開発の取組みに対し必要な資金の供給を行う。	継続	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課	TEL: 03-3501-2773 FAX: 03-3580-8449
地域最適エネルギー供給システムの導入による省エネルギー促進情報提供事業	27	都道府県、市町村等	街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用を促進し、多様な省エネ措置や活動の推進・支援するため、熱供給事業における地域最適エネルギー供給システムについて、地方公共団体、次世代層、NPO団体、その他関係者などを含めた国民各層に対し、環境イベント出展、セミナー活動等を通じて情報提供事業を実施。	継続	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	経済産業省	資源エネルギー庁 電力ガス事業部 政策課 熱供給産業室	TEL: 03-3501-3547 FAX: 03-3580-8481 【参考URL】 http://www.enecho.meti.go.jp/policy/dhc/hpver1/index.html
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業	2,028	都道府県、市町村等	地域の健全な水循環と持続可能な水利用環境を維持するため、地方公共団体等が行う休廃止鉱山の鉱害防止事業に対して補助金を交付。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	経済産業省	原子力安全・保安院 鉱山保安課	TEL: 03-3501-1870 FAX: 03-3501-6565
特許等取得活用支援事業	1,600	民間事業者	中小企業等のアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題をその場で解決するため、都道府県ごとに窓口（知財総合支援窓口）の整備及び支援人材の配置を行いワンストップで解決支援。	継続	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	特許庁総務部 普及支援課	TEL: 03-3501-5878 FAX: 03-3506-8615 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/chushou/chizai_mado.htm
地域中小企業外国出願支援事業	145	民間事業者	中小企業の外国特許等出願を支援する都道府県等中小企業支援センターに対し補助金を交付し、中小企業の外国出願にかかる費用（現地代理人費用、翻訳費用等）を助成する。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	特許庁総務部 普及支援課	TEL: 03-3501-5878 FAX: 03-3506-8615 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/sesaku/shien_gaikokusuyutagan.htm
地域団体商標等出願等支援事業	6	-	地域団体商標制度の普及・啓発・活用に関するため、地域団体商標の活用法や権利化のノウハウ等これまでに培ってきた情報を集約して掲載した冊子を作成し、権利者、都道府県、市町村及び関係機関等へ配布する。	継続	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	特許庁 商標課	TEL: 03-3580-8012 FAX: 03-3580-5907 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/t_dantai_syohyou.htm
中小企業取引適正化対策事業	584	事業者	中小企業からの取引に関する相談対応（無料弁護士相談を含む）や「下請ガイドライン」の周知を図る下請かけこみ等事業等を実施する。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	中小企業庁 事業環境部 取引課	TEL: 03-3501-1669 FAX: 03-3501-6899

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
中小企業再生支援協議会事業	4,335	商工会議所、県中小企業支援センター等	企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業の相談対応や再生計画の策定支援を行うとともに、中小企業の経営資源を引き継ぐ意欲ある中小企業等に対して、事業引継ぎの専門家が、課題解決に向けた適切なアドバイス等を実施する。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課 事業環境部 企画課	(経営支援課) TEL: 03-3501-1763 FAX: 03-3501-7099 (企画課) TEL: 03-3501-1765 FAX: 03-3501-7791 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/index.html
新事業活動促進支援補助金	3,050	中小企業等	中小企業者が行う、異分野の中小企業の連携、地域産業資源の活用、農工商等連携の制度を活用して先進的かつモデル性の高い事業計画に沿って取り組む新商品・新サービスの開発等の取組に係る経費の一部を補助することにより、中小企業の新事業活動等の促進を図る。	継続	-	○	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055
中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農工商等連携促進法）に基づく農工商等連携事業計画の認定	1	中小企業等	農工商等連携促進法第4条に基づき、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、互いの経営資源（技術・販路等）を活用し、新事業活動（新商品・新サービスの開発等）を行うことにより、需要の開拓を図る。	継続	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055
中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（地域産業資源活用促進法）に基づく地域産業資源活用事業計画の認定	1	中小企業等	地域産業資源活用促進法第6条に基づき、中小企業が地域産業資源（鉱工業品、農林水産物、観光資源等）を活用し、新事業活動（新商品・新サービスの開発等）を行うことにより、需要の開拓を図る。	継続	-	○	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	○	○	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055
中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（新事業活動促進法）に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定	1	中小企業等	新事業活動促進法第11条に基づき、異分野の中小企業が連携し、互いに経営資源（技術、販路等）を活用して、新事業活動（新商品・新サービスの開発等）を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図る。	継続	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	○	○	○	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055
JAPANブランド育成支援事業	387	民間団体等	中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、複数の中小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外展示会出展等の取組に対する支援を実施する。	継続	-	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL: 03-3501-1767 FAX: 03-3501-7055
中小企業活力向上事業	1,620	商店街振興組合、商工会、商工会議所、特定非営利活動法人、民間事業者等	商店街振興組合等が行う集客力向上及び売上増加に効果のある商店街活性化事業を行う取組に対し補助。	継続	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL: 03-3501-1929 FAX: 03-3501-7809
地域商業再生事業	4,190	商店街等と民間企業等との連携体	地域住民の規模・行動範囲や商業量、地域住民が商店街等に求める機能などを丁寧に調査し、まちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と商店街等とが一体となって、まちづくり計画と総合的な地域コミュニティの機能再生に向けた取組に対する補助に加え、外部環境の変化に適合した形で店舗を集約化するなど構造改革を進める取組等を支援する。	継続	-	○	○	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL: 03-3501-1929 FAX: 03-3501-7809
地域商店街活性化法に基づく「商店街活性化事業計画」の認定制度	1	商店街振興組合等	地域商店街活性化法第4条第1項に基づき、商店街への来訪者の増加を通じた中小小売業者又は中小サービス業者の事業機会の増大を図るために商店街振興組合等が行う地域住民の需要に応じた事業活動について、経済産業大臣が事業計画を認定。当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めることにより、商店街の活性化を図る。	継続	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL: 03-3501-1929 FAX: 03-3501-7809 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/ShoutengaiLow.htm

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型			施策類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	農漁	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる範囲の拡大		都道府県、市町村等	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、都市施設に関する事業、収用適格事業、市街地開発事業等の用に供するため先買いたし土地について、買取りから10年以上経過する等の一定要件を満たす場合には、地域再生法第7条第1項に基づき、内閣府が認定した地域再生計画に記載された事業の用に供することができる。	継続	-	○	○	○	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	土地・建設産業局 地価調査課 公共用地室	TEL: 03-5253-8270 FAX: 03-5253-1578	
多様な働き方を実現する施策の検討	39の内数	-	業務の効率化・高付加価値化による生産性の向上及び国際競争力の強化や災害時の事業継続性の向上等に資する多様な働き方を実現する施策（テレワークの普及推進等）の検討を行う。	継続	-	○	○	-	-	○	-	-	○	-	○	○	-	国土交通省	都市局 都市政策課	TEL: 03-5253-8397 FAX: 03-5253-1586 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/		
防災集団移転促進事業	44	市町村	災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に不当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が行う集団移転促進事業に係る経費の一部について補助。	継続	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	国土交通省	都市局 都市安全課 都市防災対策推進室	TEL: 03-5253-8402 FAX: 03-5253-1587 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/tobou/g7_1.html		
集落活性化推進事業	430	市町村等	人口減少や高齢化が先行・加速する条件不利地域において、定住人口の流出抑制及び交流人口の増加を目的として、市町村の創意工夫により、その所有する廃校舎等の既存公共施設(ストック)を再編し、ワンストップサービスの実現やサービスコストの低減を図る事業に必要な施設整備を支援。	継続	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	国土交通省	国土政策局 地方振興課	TEL: 03-5253-8404 FAX: 03-5253-1588 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd.chisei.tk_000021.html		
住民参加型まちづくりファンド支援業務	200	民間都市開発推進機構(経由)	地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりへ誘導するため、まちづくり活動への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人(都市再生整備推進法人として指定された会社であって民間都市開発推進機構の拠出金を充てて行う事業から生じる利益を当該会社の配当に充てないものを含む。))又は地方公共団体が設置する基金)に対して、民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL: 03-5253-8127 FAX: 03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/fund.html		
メザニン支援業務	60,000	認定事業者(民間都市開発推進機構(経由))	都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を達成するため、都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域もしくは都市再生緊急整備地域内又は都市再生整備計画区域内で、国土交通大臣認定を受けた民間都市再生事業であって環境に配慮した事業に対して、民間都市開発推進機構がメザニン支援(ミドルリスク資金を供給する金融支援)を実施。	新規	支援実施時期の前倒し	○	○	-	-	○	○	○	○	-	-	-	○	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL: 03-5253-8127 FAX: 03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/mezzanine.html		
まち再生出資業務	-	認定事業者(民間都市開発推進機構(経由))	都市再生に資する民間都市開発事業の立ち上げを支援するため、①市町村が作成する都市再生整備計画の区域内で都市再生整備計画に記載された事業と一体的に施行される民間都市開発事業又は②都道府県が作成する広域的域活性化基盤整備計画に記載された重点地区の区域内で民間事業者が実施する拠点施設整備事業であって、国土交通大臣認定を受けた事業に対し、民間都市開発推進機構が出資を実施。	新規	支援実施時期の前倒し	○	○	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL: 03-5253-8127 FAX: 03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/regenerate.html		
都市再生促進税制	-	認定事業者	特定都市再生緊急整備地域又は都市再生緊急整備地域における認定民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例措置。	継続	-	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	国土交通省	都市局 まちづくり推進課	TEL: 03-5253-8406 FAX: 03-5253-1589		
先導的都市環境形成促進事業	1,693	都道府県、市町村、(独)都市再生機構等	市街地整備と一体となった先導的な都市環境対策を推進するため、計画策定・コーディネート及びモデル事業を支援。また、まちづくりにおいて低炭素化を実現する先導的仕組みの構築にチャレンジするプロジェクトについて、官民連携のもとで、モデル的調査、実証実験を実施。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	国土交通省	都市局 市街地整備課 街路交通施設課 公園緑地・景観課 都市計画課 都市政策課 まちづくり推進課	TEL: 03-5253-8413 FAX: 03-5253-1591 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/ecomachi/ecomachi.htm		
下水熱利用によるまちづくりの推進調査経費	16	直轄調査	都市に賦存する下水熱の有効利用を推進するため、具体的なモデル地区を選定してフィージビリティスタディ(F/S)を実施し、下水熱利用におけるルール(熱配分や利用者選定、事業区分や費用負担など)の明確化や論点整理、環境性や経済性の評価等を行う。	継続	水再編(下水道部が都市・地域整備局から局管理・国土保全局へ)により「先導的都市環境形成促進事業」から独立。	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	国土交通省	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	TEL: 03-5253-8427 FAX: 03-5253-1596		
都市再生区画整理事業	84	(独)都市再生機構	防災上危険な密集市街地や空洞化が進行する中心市街地等都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地において、土地区画整理事業の実施により、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行い、もって土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を図る。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	国土交通省	都市局 市街地整備課	TEL: 03-5253-8413 FAX: 03-5253-1591		

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型								施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方都市	農山村	島嶼	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他	1	2	3	4				5
市街地再開発事業等	7,354の内数	事業者等	老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。 (社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市局】 TEL: 03-5253-8412 FAX: 03-5253-1591 【住宅局】 TEL: 03-5253-8515 FAX: 03-5253-1631 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/saikaihatsu/saikaihatsu.htm
国営公園の整備・維持管理	23,624	直轄事業	広域の見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るために設置する国営公園の整備及び維持管理を推進。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課	TEL: 03-5253-8419 FAX: 03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/toshi/park/index.html
大規模公園の整備(都市公園等事業)	27,078の内数	都道府県、市町村、直轄事業	地方生活圏の広域的かつ多様なレクリエーションニーズに対応するなど、地方生活圏の中心的な施設としての広域公園等の整備を推進。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課	TEL: 03-5253-8419 FAX: 03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/toshi/park/index.html
歴史的風致維持向上推進等調査	103	地方公共団体等	良好な景観や歴史的まち並みの形成における資金面、人材面、制度面等の共通課題に対応した取組の提案の募集を行い、応募された提案の中から優れたものを選定し、提案の応募者へ調査を委託する。取組を実施した調査の成果を、全面に広めることによって、地域における良好な景観の形成や歴史的風致の維持及び向上の推進を図る。	変更	共通課題の追加 継続: 「民間資金の導入による町家等の歴史的建造物の修理・活用等の促進」、 「広域的な歴史まちづくりの専門家組織の育成」 追加: 「伝統工法と現代工法の組合せによる歴史的建造物保全システムの構築」	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	TEL: 03-5253-8954 FAX: 03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh.000090.html
離島流通効率化事業	300	都道府県市町村	島内産業の振興により定住を促進するため、海上輸送、保管、荷さばき、流通加工の過程で、離島の流通効率化に効果のある施設整備(改築等を含む)又は機械導入を行う団体に対し、国が必要な予算を支援。	新規	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	国土政策局 離島振興課	TEL: 03-5253-8421 FAX: 03-5253-1594
離島活性化交付金(仮称)	800	地方公共団体等	離島における人材育成や起業を含む雇用の拡大、交流人口の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。	新規	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	国土政策局 離島振興課	TEL: 03-5253-8421 FAX: 03-5253-1594
災害に強い地域づくり	645,445の内数	都道府県、直轄事業	災害に強い地域づくりを促進するため、水害・土砂災害対策に加え、ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策、老朽化対策を推進するとともに、迅速・的確な避難、適切な水防活動、避難勧告・避難指示の発令等に必要な情報の収集・分析・伝達体制の整備等を推進。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	水管理・国土保全局 河川計画課	TEL: 03-5253-8443 FAX: 03-5253-1602 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
かわまちづくりの推進	645,445の内数	直轄事業	河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する「かわまちづくり支援制度」を通じて、より河川空間の活用を推進。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課	TEL: 03-5253-8447 FAX: 03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
美しい水辺の再生	645,445の内数	直轄事業	水辺環境の再生、河川や湖沼等の水質改善を図るとともに、自然豊かで良好な水辺空間を体験できる川づくり等を推進。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課	TEL: 03-5253-8447 FAX: 03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
空港・港湾とのアクセスを強化する道路の整備	道路整備費1,434,031の内数	都道府県、直轄事業	陸海空が一体となった国内交通サービスの充実を図るため、拠点的な空港・港湾から高速道路等の10へのアクセス道路の整備を推進。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL: 03-5253-8487 FAX: 03-5253-1618
地域経済を支える道路ネットワークの整備	道路整備費1,434,031の内数	都道府県、直轄事業	企業の立地や振興など地域経済を支える幹線道路ネットワークやアクセス道路の整備。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL: 03-5253-8487 FAX: 03-5253-1618

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山村	島嶼	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
無電柱化の推進	道路整備費 1,434,031 の内数	直轄事業	安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成、観光地の魅力向上等の地域のニーズの高い箇所において実施。また、電線共同溝方式に加え、軒下・裏配線方式等の地域の沿道状況に応じた様々な低コスト手法を活用し無電柱化を推進。	継続	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL: 03-5253-8907 FAX: 03-5253-1622	
公営住宅制度	社会資本整備総合交付金の内数	都道府県等	公営住宅は、憲法第25条の趣旨にのっとり、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、公営住宅法に基づき、国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給。（この他に、地域自主戦略交付金がある。）	継続	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628		
地域優良賃貸住宅制度	社会資本整備総合交付金の内数	都道府県等	高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対する助成や家賃の減額に対する助成を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628		
高齢者等居住安定化推進事業	35,500	事業者等	高齢者住まい法の改正により新たに創設されたサービス付き高齢者向け住宅について、その整備に対して支援を行う。また、高齢者・障害者及び子育て世帯の先導的な住まいづくり、まちづくりに関する事業等に対する支援を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	国土交通省	住宅局 安心居住推進課	TEL: 03-5253-8952 FAX: 03-5253-8140 【参考URL】 http://www.koreisha.jp/service/ http://www.log-model.jp/		
民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業	10,000	事業者等	民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットを構築するため、地方公共団体との連携を図りつつ、増加傾向にある民間賃貸住宅の空家をリフォームし、子育て世帯・障害者世帯等の住宅確保要配慮者向けに適切な契約・管理の下で賃貸する事業について支援する。	継続	-	○	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628		
住宅セーフティネット基盤強化推進事業	450	事業者等	賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用を促進等を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を図る。	継続	-	○	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL: 03-5253-8506 FAX: 03-5253-1628		
住宅市街地基盤整備事業	16,300	都道府県等	土地の有効利用及び居住環境の改善による住宅供給並びに既存の住宅ストックの活用を促進する公共施設等の整備を行い、良好な居住環境の形成を図る。（社会資本整備総合交付金及び地域自主戦略交付金でも対応可）	継続	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/seido/03takuchi.html		
優良田園住宅制度	-	-	農山村地域等における優良な住宅の建設を促進することにより健康的でゆとりのある国民生活の確保を図る優良田園住宅について、住宅の建設、関連する公共施設等の整備等を実施。	継続	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/denen/ghome.html		
高齢者等の住み替え支援制度	-	-	高齢者世帯の持ち家等を借り上げ、規模の大きい住宅を望む子育て世帯等に提供し、高齢者の高齢期に適した住まいへの住み替え等を支援。	継続	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/sumikae/sumikae_top.htm		
空き家再生等推進事業	社会資本整備総合交付金の内数	都道府県等	老朽化の著しい住宅が存在する地区において、居住環境の整備改善及び地域の活性化を図るため、不良住宅又は空き家住宅の除却及び空き家住宅又は空き家建築物の活用を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/sumikae/akiyasaisi.htm		
空き家管理等実証事業（仮称）	500	協議会等	空き家の増加を踏まえ、空き家等の活用・適正管理・除却について、所有者等に対するコンサルティングや適正管理等に資する体制整備等を支援する。	新規	-	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL: 03-5253-8508 FAX: 03-5253-1628		

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制	-	事業者等	・新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、5年間2.8割増(耐用年数35年以上のものについては4.0割増)償却。 ・国又は地方公共団体の補助を受けて新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、固定資産税額を5年間2/3軽減(120㎡相当分まで)。 ・国又は地方公共団体の補助を受けて新築されたサービス付き高齢者向け住宅について、不動産取得税を軽減(住宅:課税標準から戸当たり1200万円を控除、土地:床面積の2倍に当たる面積相当分の価額等を減額)。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	国土交通省	住宅局 安心居住推進課	TEL:03-5253-8952 FAX:03-5253-8140
優良建築物等整備事業	1,100	事業者等	市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に資する優良建築物等を整備。 (社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
街なか居住再生ファンド	-	-	中心市街地の活性化のため、民間の多様な住宅等の整備事業に対して出資することにより都市の中心部への居住を促進。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
民間再開発促進基金	-	-	民間による市街地再開発事業等を促進するために、計画準備段階(初期段階)及び建設段階における債務保証を実施。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
住宅・建築物安全ストック形成事業	社会資本整備総合交付金の内数	都道府県、市町村、事業者等	既存の住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、耐震診断やアスベスト含有の有無に関する調査、耐震改修やアスベスト対策等に対し支援を実施。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL:03-5253-8517 FAX:03-5253-1631
耐震対策緊急促進事業	15,000 (重点要求枠)	都道府県、市町村、事業者等	特に多数の者が利用する大規模建築物、災害時の機能確保が必要な避難路沿道建築物等の耐震化をより一層促進するため、これら建築物の耐震診断・改修について、通常の助成制度(住宅・建築物安全ストック形成事業等)に加え、支援を実施。	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL:03-5253-8517 FAX:03-5253-1631
住宅市街地総合整備事業	社会資本整備総合交付金の内数	都道府県、市町村、事業者等	既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善及び街なか居住の推進等を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に実施。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL:03-5253-8517 FAX:03-5253-1631
防災・省エネまちづくり緊急促進事業	9,059の内数	事業者等	防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者等に対して、国が特別の助成を行うことにより、事業の緊急的な促進を図る。 (社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市局】 TEL:03-5253-8412 FAX:03-5253-1591 【住宅局】 TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
整備新幹線整備事業	70,600	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	我が国の交通体系にあって、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の整備を進める。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 幹線鉄道課	TEL:03-5253-8532 FAX:03-5253-1635
都市鉄道利便増進事業	6,141	第3セクター等	相当程度拡充してきた都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、その利便の増進を図るため、都市鉄道等利便増進法に基づき、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8534 03-5253-8534 FAX:03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk4_000002.html
国際拠点空港へのアクセス改善を通じた大都市の国際競争力強化	135の内数	-	我が国の国際競争力を維持・強化していく観点から、大都市圏における空港アクセス鉄道の改善方策についての調査を実施。特に、近年の厳しい財状況を踏まえると、今後の新たな鉄道整備を考える上では民間活力を活用するなどの新たな視点も必要であることから、本調査では、民間資金を活用した空港アクセス鉄道整備方策の実現可能性などについてケーススタディを行う。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課	TEL:03-5253-8534 FAX:03-5253-1635

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
都市鉄道整備事業（地下高速鉄道）	15,067	事業者	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の活性化を図るなど、都市機能を再生し、魅力ある都市を創出するために地下高速鉄道の新線建設、大規模改良工事（バリアフリー化、相互直通箇所における平面交差の立体交差化、折返施設の整備及び駅構内拡張等）を推進。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課	TEL:03-5253-8536 FAX:03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetud_o_tk4_000002.html	
幹線鉄道等活性化事業（旅客線化）	1,548の内数	事業者	既存ストックを有効活用しつつ、沿線地域の通勤・通学輸送を確保するとともに、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の都市機能の向上・活性化を図る観点から、大都市圏における貨物鉄道線を旅客線化し、効率的な鉄道整備を推進。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課	TEL:03-5253-8536 FAX:03-5253-1635	
幹線鉄道等活性化事業（連携計画事業）	1,548の内数	法定協議会	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、総合連携計画に基づき大規模な利便性向上等を図る施設の整備を支援。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 鉄道事業課 地域鉄道支援室	TEL:03-5253-8539 FAX:03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/common/000033511.pdf	
フリーゲージトレインの技術開発	4,500	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	フリーゲージトレイン実用化に向けての技術開発を推進。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL:03-5253-8547 FAX:03-5253-1634	
鉄道技術開発	392の内数	事業者等	鉄道技術開発を促進し技術水準の向上を図ることを目的として、鉄道技術開発費補助制度を用い、安全対策及び環境対策等に係る技術開発に要する経費の一部を独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて助成を行う。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL:03-5253-8547 FAX:03-5253-1634	
鉄道施設の耐震対策の強化	5,930	事業者	全国の主要ターミナル駅の耐震対策を進めてきた鉄道駅耐震補強事業に加え、切迫性や被害の影響度の高い首都直下地震・南海トラフ地震に備え、より多くの鉄道利用者の安全を確保する観点から、耐震対策に要する費用の一部を補助することで耐震対策を推進する。	変更	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634	
鉄道施設の耐震対策の強化(固定資産税)	-	事業者	切迫性や被害の影響度の高い首都直下地震・南海トラフ地震に備え、より多くの鉄道利用者の安全を確保する観点から、一層の耐震対策を推進するため、国の補助を受けて取得する鉄道施設の固定資産税を軽減する。	変更	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634	
鉄道駅総合改善事業	588	第3セクター等	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡張等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。加えて、人にやさしく活力ある都市の実現をめざし、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった保育施設等の生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)を図る。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8584 FAX:03-5253-1635	
幹線鉄道等活性化事業(乗継円滑化)	-	第3セクター等	鉄道路線間の乗り継ぎ負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8584 FAX:03-5253-1635	
鉄道施設総合安全対策事業	83	第3セクター等	近年、社会資本ストックの急速な老朽化が指摘されており、鉄道においても開業後70年以上を経過した路線が、多数存在し、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設については、適切な改良が進んでいないことが懸念されていることから、地域鉄道の老朽化対策のための改良・補修事業に対し、国がその費用の一部を補助し、整備の促進を図る。	継続	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634	
海岸等保全、落石・なだれ等対策	215	事業者等	旅客会社等が行う海岸等保全、落石・なだれ等対策などのための施設の整備のうち、一般住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進する。	継続	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634	

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他				
環境対応車普及促進対策（低公害車普及促進対策費補助金）	733	事業者等	バス・トラック事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対して、地方公共団体等と協働して補助を行うことにより、環境対応車の普及を促進。	継続	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1636
地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速的普及促進（低公害車普及促進対策費補助金）	1,799	事業者等	ゼロエミッション自動車として環境性能が優れた電気自動車の普及を効果的に加速し、低炭素まちづくりや地域・交通事業のグリーン化を推進する観点から、地域や自動車運送事業者による電気自動車（バス、タクシー及びトラック）の集中的導入等であって他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組についての重点的な支援を行う。	継続	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1636
自動車と家庭・業務の省CO ₂ ・省エネルギー管理の一体的推進	42	事業者等	情報通信技術を活用して自動車のエネルギー消費と家庭・業務のエネルギー消費を一体的に管理する省エネシステムの開発等を支援することで、EV等（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、超小型モビリティ）の普及や自動車と家庭・業務の合理的な省CO ₂ ・省エネ対策を一体的に推進する。（先導的事業の補助）	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1640
運行維持が困難なものとして条例に定める路線の乗合バス車両の取得に係る非課税措置（自動車取得税）	-	事業者	地域住民の生活の足として必要不可欠な公共交通機関であるバス交通を確保・維持・改善するため都道府県の条例に定める路線（住民生活に必要な路線で輸送人員の減少等により運行の維持が困難なもの）の運行の用に供する乗合バス車両の取得に係る自動車取得税の非課税措置を延長する。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	国土交通省	自動車局 旅客課	TEL:03-5253-8568 FAX:03-5253-1636
自動車の車体課税の見直し（自動車重量税、自動車取得税、自動車税）	-	-	エコカー減税やグリーン化特例等の特例措置によりエコカーについて重点的に負担を軽減。また、先進安全自動車（ASV）及びバリアフリー車両に係る特例措置を実施。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	国土交通省	自動車局 総務課企画室（全体） 環境政策課（エコカー減税・グリーン化特例等の特例措置） 技術政策課（先進安全自動車（ASV）） 旅客課（バリアフリー車両）	（総務課企画室） TEL:03-5253-8563 FAX:03-5253-1636 （環境政策課） TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1636 （技術政策課） TEL:03-5253-8590 FAX:03-5253-1639 （旅客課） TEL:03-5253-8568 FAX:03-5253-1636
車体課税の簡素化、負担の軽減、グリーン化等（自動車重量税、自動車取得税、自動車税等）	-	-	自動車取得税及び自動車重量税については、平成24年度税制改正大綱や「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」、これに係る三党合意等に沿って、国及び地方を通じた関連税制の在り方の見直しを行い、安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、負担の軽減、グリーン化等の観点から、廃止、抜本的な見直しを行う。 自動車税等については、環境整備負担金の性格に特化することなく、上記観点に加え、環境、安全等の見地からメリハリをつける等、抜本的な見直しを行う。	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-	○	-	国土交通省	自動車局 総務課企画室 環境政策課	（総務課企画室） TEL:03-5253-8563 FAX:03-5253-1636 （環境政策課） TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1636
超小型モビリティの導入促進	601	事業者等	超小型モビリティの普及や関連制度の検討に向け、成功事例の創出、国民理解の醸成を促す観点から、地方自治体、観光・流通関係事業者、ディベロッパー等の主導による先導導入や試行導入の優れた取組みを重点的に支援。	新規	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1636
海上交通の低炭素化等総合事業	310	事業者	陸上と比べて環境負荷が低い内航海運・フェリーの更なる低炭素化を推進することにより、選択される環境産業への転換を図るため、船舶運航事業者等が行う省エネ効果の高い機軸の導入等に対して補助を行う。また、内航海運における船舶管理会社の活用促進を図るための調査を行う。	変更	これまでの実績等を踏まえ、低炭素化の効果が高い機器等の普及促進に対する支援等に重点化。	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	海事局 内航課	TEL:03-5253-8627 FAX:03-5253-1643
海岸保全施設整備事業	16,519の内数	-	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もつて国土の保全に資することを目的として、海岸保全施設の整備を実施。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL:03-5253-8687 FAX:03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/index.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
東京湾臨海部基幹的広域防災拠点及び湾東北港域2区基幹的広域防災拠点の運用体制の強化	75	-	首都直下地震、南海トラフ等の非常災害発生時に広域的な災害応急対策が円滑に実施できるよう、港湾広域防災拠点支援施設を適切に維持管理し、非常災害時に備えた訓練を実施し、運用体制の強化を図る。	継続	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL: 03-5253-8689 FAX: 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html
耐震強化岸壁等の整備	195.327の内数	港湾管理者等	人口や産業が集中する臨海部において、大規模地震発生時における避難者や緊急物資等の輸送を確保するため、耐震強化岸壁等を整備。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL: 03-5253-8689 FAX: 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk7_000003.html
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	1.252の内数	海岸管理者等	当該年発生した洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれら流木等の処理を実施。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL: 03-5253-8689 FAX: 03-5253-1654
港湾施設の戦略的維持管理の推進	195.327の内数	-	港湾施設の長寿命化計画を策定するための経費。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 技術企画課	TEL: 03-5253-8677 FAX: 03-5253-1652
国際貨物の陸上輸送距離削減	195.327の内数	港湾管理者等	国際海上コンテナターミナルや国際物流ターミナルを整備し、国際貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	国土交通省	港湾局 海洋・環境課	TEL: 03-5253-8684 FAX: 03-5253-1653
国内貨物の陸上輸送距離削減	195.327の内数	港湾管理者等	内貨ユニットロードターミナルを整備し、国内貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	国土交通省	港湾局 海洋・環境課	TEL: 03-5253-8684 FAX: 03-5253-1653
港湾機能高度化施設整備事業	1.632の内数	港湾管理者、事業者	離島等生活航路の安全性確保に資するための施設整備等を促進する。	継続	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 計画課	TEL: 03-5253-8668 FAX: 03-5253-1650
離島地方港湾整備事業	195.327の内数	港湾管理者等	離島における船舶の大型化、就航率の向上等のために防波堤、航路、泊地、係留施設等の整備を推進する。	継続	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 計画課	TEL: 03-5253-8668 FAX: 03-5253-1650
資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた広域的・効率的な海上輸送ネットワークの形成	6.199	港湾管理者、事業者	我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源・エネルギー等のほぼ100%を海外からの輸入に依存している中で、これらの物資の安価な海上輸送の実現に資する大型輸送船に対応した港湾機能の拠点確保や企業間連携の促進等により、国全体として効率的かつ安定的な資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの形成を図る。(国際バルク戦略港湾の機能強化)	新規	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL: 03-5253-8673 FAX: 03-5253-1651
国際コンテナ戦略港湾の機能強化	43.688	港湾管理者、事業者等	国際コンテナ戦略港湾として「選択」された阪神港、京浜港において、アジアと北米・欧州等を結ぶ国際基幹航路の日本への就航を維持・拡大させるため、ハブ機能の強化のためのコンテナターミナル等のインフラ整備、荷役機械整備等への支援、貨物集約、港湾運営の長寿化等のハード・ソフト一体となった総合的な施策を「集中」して実施することで、その機能強化を図る。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 港湾経済課	TEL: 03-5253-8628 FAX: 03-5253-8937
リサイクルポート施策の推進	195.327の内数	港湾管理者等	循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートとして指定し、海上輸送による効率的な静脈物流の実現とリサイクル施設の立地促進による臨海部の活性化を図る。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	国土交通省	港湾局 海洋・環境課	TEL: 03-5253-8685 FAX: 03-5253-1653 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr6_000007.html

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他				
海辺の環境教育の推進	-	港湾管理者、NPO等	みなとの良好な自然環境の市民による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図る。	継続	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	○	-	国土交通省	港湾局 海洋・環境課	TEL: 03-5253-8685 FAX: 03-5253-1653
みなとオアシス	-	市町村、事業者、NPO等	「みなとオアシス」の認定や登録港への各種支援を通じて、港を核とした住民参加型の地域活性化の取組を支援することにより、地域のにぎわい創出を図る。	継続	-	-	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL: 03-5253-8672 FAX: 03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html
港における観光振興支援	195,327の内数	港湾管理者	国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、快適な旅客ターミナル等の整備を行い、観光客の移動の快適化を図る。	継続	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL:03-5253-8672 FAX:03-5253-1651
東京国際空港(羽田)の整備	20,594	直轄事業	24時間国際拠点空港化を推進し、平成25年度中の発着容量44.7万回及び国際線9万回への増枠等を達成するため、空港機能・利便性等の更なる向上を図り、首都圏の交通利便性を向上させ、ビジネス・観光両面における都市間競争力を大幅に強化する。	継続	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課大都市圏空港調査室	TEL: 03-5253-8719 FAX: 03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/index.html
一般空港等(整備事業)	18,441	都道府県、市町村、直轄事業	航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる施設において、予防保全的維持管理を踏まえた施設の更新・改良等を行う。 また、那覇空港滑走路増設事業については、沖縄振興基本方針(平成24年5月11日内閣総理大臣決定)において、「現在行われている環境影響評価法に基づく手続きが完了した後、適切な財源の確保を前提とした第二滑走路の整備を図る」とされていることを踏まえ、空港整備助成等の公共事業予算、その他の沖縄振興予算を活用することにより事業全体の財源を捻出することとし、事業着手に向けて、その詳細については、予算編成過程において引き続き関係省庁とともに検討を行う。 なお、地方自治体が設置・管理する空港等において管理者(地方自治体)が実施する事業については補助を行う。	継続	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課	TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
空港等機能高質化事業	5,220	都道府県、市町村、直轄事業	我が国全体の国際競争力や空港後背地域の地域競争力の強化等のため、空港等の機能高質化を推進。 なお、地方自治体が設置・管理する空港等において管理者(地方自治体)が実施する事業については補助を行う。	継続	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課 航空局 交通管制部 交通管制企画課	(空港施設課) TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 (交通管制企画課) TEL:03-5253-8739 FAX:03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
航空路施設の整備	17,481	直轄事業	航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に適切に対応した効率的な運航を実現するために、引き続き管制施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、航空機側の性能向上と調和のとれた航空交通システムの整備を推進する。	継続	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 交通管制部 交通管制企画課	TEL:03-5253-8739 FAX:03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000316.html
空港の耐震化等	11,640	都道府県、市町村、直轄事業	地震等被災時に緊急輸送の拠点となるとともに、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる航空輸送上重要な空港等について、地震等災害時に空港等に求められる機能を果たすために最低限必要となる基本施設等の耐震化等を行う。 なお、地方自治体が設置・管理する空港等において管理者(地方自治体)が実施する事業については補助を行う。	継続	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課等	TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
観光地域ブランド確立支援事業	245	地域の協議会などマネジメントを中心的に行う民間団体等	国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の継続段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組を支援。	新規	-	-	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL: 03-5253-8327 FAX: 03-5253-8930
地域観光イノベーション促進事業	70	直轄事業	旅行者のニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、新たなモデルの構築につながる観光地域づくりの先進的取組について支援を行い、観光地域における全国共通の課題に対する解決策を導き出すことによって、全国各地の応用・発展に結びつけ、それぞれの観光地域における自立的かつ先進的な取組の実施を促進する。	新規	-	-	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL: 03-5253-8327 FAX: 03-5253-8930

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	島嶼	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
テーマ性を持った広域連携のあり方調査事業	32	直轄事業	日本の有する多様な観光資源の潜在能力を発揮させるため、複数の観光地域間において、テーマ性を持った広域連携のあり方を調査・検討し、地域間の運動性に富んだ商品の企画・提供、戦略的な情報発信、地域間の相互送客の強化等有機的な連携の強化を図り、広域連携の取組を促進する。	新規	-	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL : 03-5253-8327 FAX : 03-5253-8930
訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）	5,843	直轄事業	観光立国推進基本計画に定められた「平成28年：訪日外国人旅行者数1800万人」の着実な達成のため、マーケティング・リサーチや効果測定等を踏まえた市場別プロモーション方針に基づき、関係省庁、国と地方、官と民の連携を強化したオールジャパン体制により、効果的・効率的な訪日促進プロモーションを実施する。 また、震災後の落ち込みが継続する市場における観光客目線での風評被害の軽減に引き続き取り組むとともに、ニューツーリズムのインバウンド展開によるリピーター化の促進やオープンスカイを契機としたエアポートセールスと連携した訪日促進プロモーションに取り組む。 加えて、国際会議等のMICEの誘致・開催についても、都市を中心としたマーケティング戦略の高度化及び誘致対象の掘り起こし等を通じて、国際競争力の強化を図る。 なお、執行にあたっては、観光庁と日本政府観光局の機能の分化を徹底し、より効果的で機動的な訪日促進プロモーション体制の確立を図る。	継続	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	観光庁 国際交流推進課 参事官（MICE担当）	【国際交流推進課】 TEL : 03-5253-8922 【参事官（MICE担当）】 TEL : 03-5253-8938 FAX : 03-5253-1563
東南アジア・訪日100万人プラン (重点要求枠)	599	直轄事業	震災後も高い伸びを示し、今後も大きな拡大が予想される東南アジア市場について、平成25年に「JETA SEA W交流40周年」を迎えるのを契機に、オールジャパンによる訪日促進プロモーションを本格的に展開する。 東南アジア市場を韓国、中国等の5大市場に並ぶ主要市場へ成長させることで、「平成28年：1800万人」目標達成のエンジンとするともに、送客元の多様化により、特定市場に過度に依存しない構造を作り上げ、訪日外客促進のリスク分散を図る。	新規	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	観光庁 国際交流推進課	TEL : 03-5253-8922 FAX : 03-5253-1564
訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	520	直轄事業	訪日外国人旅行者3,000万人時代の実現に向けて、国内における外国人旅行者の移動、滞在、観光等の利便性・快適性の向上を図り、満足度を高め、リピーター化を進めていくことが求められている。 このため、マーケティングの視点も踏まえた戦略拠点及び地方拠点の整備・受入環境の改善による受入環境水準の向上、訪日旅行者の増加・ニーズの多様化を踏まえた通訳案内士試験手法の見直し等を行い、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を行う。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	観光庁 国際観光政策課 観光資源課	TEL : 03-5253-8324 FAX : 03-5253-1563
的確な気象情報の提供	9,964	直轄事業	地域に提供する気象情報の改善を行い、地域における、自然災害による被害の軽減、住民生活の向上、交通安全の確保、環境の保全等を図る。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	国土交通省 気象庁 総務部 企画課	TEL:03-3212-6937 FAX:03-3211-2032	
密漁取締り等	66,929の内数 (うち復興特別会計 8,276)	-	暴力団関係者が資金確保のために組織ぐるみで行う密漁等、その手口は巧妙かつ悪質化しており、地方の水産資源を乱獲している状況。このため、巡視船艇・航空機による取締りを通じて、漁業秩序の維持、善良な漁業者の安定した生活環境の確保を、また、環境事犯の取締り及び海洋環境保全の啓発活動を通じ、豊かな水産資源の保護を図る。	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	国土交通省 海上保安庁 総務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m ap.html#sisaku	
密輸・密航取締り	66,929の内数 (うち復興特別会計 8,276)	-	密輸・密航事犯は、組織的、計画的、潜在的に行われ、近年ますます巧妙化しており、人目につくおそれが少ない過疎化が進んだ僻地や離島の海岸線付近において、潜取り等を利用した密輸・密航事犯の可能性もことから、巡視船艇・航空機により厳重な監視警戒を実施するなど、地域住民の不安の解消に努める。	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	国土交通省 海上保安庁 総務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m ap.html#sisaku	
離島対策	66,929の内数 (うち復興特別会計 8,276)	-	離島においては、北朝鮮による日本人拉致が明らかになったことなどにより、常に不審者の侵入等に不安を感じていることから、巡視船艇・航空機により離島を定期的に訪問し、不審事象の情報収集、周辺海域の巡視等を実施することで、島民の安心の確保を図る。	継続	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省 海上保安庁 総務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m ap.html#sisaku	
漁船海難、マリリンレジャー事故の救助、防止	66,929の内数 (うち復興特別会計 8,276)	-	漁船海難やマリリンレジャーに伴う事故は依然として多数発生しており、巡視船艇・航空機により人命救助にあたっているところ。また、白頭から救命胴衣着用等自己救命策確保の推進や海難防止指導を実施することによって、漁業の安全、マリリンレジャーの安全を確保し、地域の漁業振興、観光産業の振興に寄与。	継続	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	国土交通省 海上保安庁 総務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m ap.html#sisaku	
災害時の被災者への救援	66,929の内数 (うち復興特別会計 8,276)	-	大規模地震や津波、豪雨災害等により、陸上の交通網が寸断され被災住民の救助活動や救援のための物資輸送が不可能となった場合、海上から災害応急活動を実施することが必要。このため、災害対策基本法に基づく防災基本計画により、巡視船艇・航空機が孤立した地域や離島から被災住民の救出や緊急支援物資の輸送を行うとともに、被災地への医師の輸送等を実施。	継続	-	-	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	国土交通省 海上保安庁 総務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_m ap.html#sisaku	

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方都市	農山漁村	島嶼	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他				
地域医療への貢献	66,929の内数 (うち復興特別会計 8,278)	-	離島、僻地等においては医師の数や医療設備が必ずしも十分でなく、緊急に手術や治療を必要とする高齢者や小児等の救急患者が発生した場合は、施設が充実し処置が可能な都市部等の医療機関に迅速に緊急搬送することが必要。地方公共団体からの要請に基づき、これら救急患者を基夜問わず巡視船舶・航空機により、離島、僻地等から都市部の医療機関への緊急搬送を実施。	継続	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#saisaku
航路標識整備	4,209の内数 (うち復興特別会計368)	直轄事業	海上交通の安全を図る社会資本である航路標識の設置及び航行環境に応じた機能強化整備を行うとともに、災害時において緊急物資の輸送や被災者の救助活動などを支える海上ルートを確保するための、航路標識の耐震補強等防災対策を推進。	継続	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL: 03-3580-2083 FAX: 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#saisaku
廃棄物処理センターに対する補助事業	994	廃棄物処理センター、広域的廃棄物処理センター、PFJ選定事業者	都道府県等が関与した公共圏での処理主体である廃棄物処理センター等による廃棄物処理施設の整備事業に対して、国として財政的な支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 廃棄物対策課	TEL:03-5501-3156 FAX:03-3593-8264
リサイクルループ形成促進及び登録再生利用事業者育成事業	3	事業者	食品循環資源は、その特性上、遠距離を移動させることが適当でないため、地域で循環させる必要。各地域におけるリサイクルループ形成促進のため、また、未だ全国的に不足している食品リサイクルの受け皿である登録再生利用事業者の育成・確保のため、事業化動向等の実態調査やセミナーの開催等を実施。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室	TEL:03-5501-3153 FAX:03-3593-8262 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/food/index.html
日系静脈産業メジャールの育成・海外展開促進事業（既存静脈施設集積地域の徹底利用ネットワーク構築支援）	69	-	エコタウン等、資源循環の拠点地域が有する課題（循環資源（廃棄物）の調達先及び再生資源の供給先の確保）を解消するため、モデル地区として選定した地域において、既存リサイクル施設と循環資源（廃棄物）の採出者・再生資源利用者として高度な資源循環効果や低炭素化効果を共有する等の連携による資源循環の安定化によって、既存施設や基盤の能力を最大限活用するためのモデル的な実証事業を行うもの。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	環境省	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室	TEL:03-5501-3153(直通) FAX:03-3581-3351 【URL】 http://www.env.go.jp/recycle/ecotown/index.html
循環型社会形成推進交付金	75,983 (うち特別重点 要求枠15,857、 復興・復興枠 27,311)	市町村	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的として、市町村は、循環型社会形成推進地域計画を策定。国は当該計画に基づく交付申請を承認し、計画に位置付けられた施設整備事業に対し交付金を交付。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL:03-5521-8337 FAX:03-3593-8263 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/index.html
環境研究総合推進費	11,100 (うち特別重点 要求枠4,900、 復興・復興枠 1,000)	都道府県、市町村、事業者等	政府全体における研究・技術開発の重点2本柱の一つである「グリーン・イノベーション」の一環として、環境研究・技術開発及びその成果の社会への適用を推進する。 また、被災地の復興に向けた諸問題の解決に貢献するため、東日本大震災に伴って生じた環境影響等の解明、環境修復に資する実用技術の開発・普及等を推進する。	変更	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	環境省	環境省 総合環境政策局 総務課 環境研究技術室	TEL: 03-5521-8239 FAX: 03-3593-7195 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/gaiyou/index.html
低炭素地域づくり集中支援モデル事業	2,000	民間事業者	工場排熱等の都市未利用熱の活用や低炭素型交通システムの導入等の分野における、技術は確立されているが効果検証がなされていない先進的対策や地域特性に応じて複数の技術を組み合わせて行う対策について、事業性・採算性・波及性等を実証。 平成25年度は新規募集はしない。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-8234 FAX:03-3581-5951 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/local_challenge25/index.html
地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業	1,600	民間事業者	全国のモデルとなる、災害に強く、低炭素な地域づくりを支援するため、先進的技術や取組を採り入れた、再生可能エネルギーや未利用エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム（蓄電池導入を含む）の集中導入を、産学官で推進する事業について、補助を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-8234 FAX:03-3581-5951

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て、教育	環境	その他			
災害等非常時にも効果的な港湾地帯低炭素化推進事業（国土交通省連携事業）	2.750	民間事業者	①実証事業（民間委託費）：港湾地域において、海・陸上の物流システム・拠点並びに旅客用施設等を対象に、災害時や電力供給逼迫時においても必要な機能や安全性などを保持するために必要なエネルギーを、風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギー・蓄電池により確保できるシステムを構築するため、モデル的な取組を支援し、必要なエネルギー種や最適なシステム規模、温室効果ガス削減効果や事業性並びに国内外の港湾地域への波及性等を検証する。 ②補助事業（民間補助）：近年技術開発が進んでいる先進的技術の導入、周辺の冷熱や排熱等の未利用エネルギーの活用などによるモデル的な取組を支援し、臨海地域の低炭素な地域づくりを推進する。 ③調査（民間委託費）：港湾における再生可能エネルギーの導入促進や、コンテナターミナル設備等の電動化等による低炭素化にあわせ、港湾における再生可能エネルギー導入に関する課題や、再生可能エネルギーを含めたエネルギー使用の効率化及び物流ITシステムの高度化を一体的に促進する先進的なシステムの構築に向けた技術的課題を抽出するために調査を実施する。また、その結果を踏まえて、他の港湾への高機能物流システム導入を図るための最適なモデルを構築する。	継続	③調査事業を追加	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382	
再生可能エネルギー導入推進基金事業（グリーンニューディール基金）	25.000	都道府県、指定都市	再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」が国を挙げての課題となっており、東北地方のみならず、地震や台風等による大規模な災害に備え、再生可能エネルギー等の導入を支援し、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを全国的に展開するため、都道府県等に対し必要な経費を補助。	変更	事業メニューを変更	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-9265 FAX:03-3581-5951 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/local-gnd/index.html	
小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業	300	市町村（政令市・中核市・特別市を除く）、民間団体	小規模な地方公共団体（政令市・中核市・特別市を除く市町村）が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、再生可能エネルギー・省エネルギー設備を率先して導入する事業を支援し、模範的な先行事例を示すことによる、業務部門での温暖化対策の導入促進を目的としている。	継続	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html	
家庭エコ診断推進基金整備事業	482	民間団体、NPO等	家庭の温室効果ガス排出量削減に向けた行動を促進するため、各家庭のエネルギー利用状況やライフサイクル等に応じたきめ細やかな省エネ・省CO2アドバイス、コンサルティングを実施する「環境コンシェルジュ制度」創設のための基金整備を行う。	継続	-	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8355 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/uchi_eco/shindan.html	
温泉エネルギー活用加速化事業	420	民間団体等	温室効果ガスの排出削減のため、温泉施設において民間事業者が行う①温泉発電設備の整備を行う事業②ヒートポンプによる温泉の熱利用事業、③温泉付随ガスの熱利用事業、④温泉付随ガスのコージェネレーション事業に要する費用の一部を補助。また、温泉エネルギーを活用する先進的な技術等を導入するためのフィージビリティスタディー等の実施を支援する。	変更	温泉エネルギーを活用する先進的な技術等を導入するためのフィージビリティスタディー等の実施を追加。	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課 自然環境局 自然環境整備担当参事官室	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html	
地域主導による再生可能エネルギー事業のための検討事業	600	民間団体、地方公共団体	地域主導による再生可能エネルギー事業の実現のために必要な情報・体制整備等に関する以下の業務を実施する。 ①情報整備業務：再生可能エネルギーの開発・事業化可能性に関する地図情報の整備及び発信。 ②地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務：地域の関係者が参画する再生可能エネルギーの事業化に向けた協議会の設置を支援。 ③コーディネーター育成業務：地域協議会による各地での活動の核となる開発コーディネーター・アドバイザー等の育成。	変更	②地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務の名称を変更（H24年度：地域協議会設置・運営支援業務） ④再生可能エネルギー事業計画策定支援業務を削除。	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html	
地域生物多様性保全活動支援事業	191	地域生物多様性協議会等	地域における生物多様性の保全を推進するためには、当該地域における生物多様性の危機の要因を明らかにしつつ、地域の多様な主体により希少野生動物種の保全、野生鳥獣の保護管理、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止、生物多様性保全上重要な地域における保全活動等の対策を効果的・効率的かつ計画的に実施する必要がある。このため、それぞれの対策に関する法律に基づく計画等の作成を委託事業として支援し、さらには様々な対策を集中的かつ総合的に取り入れ、生物多様性保全に関する先進的・効果的な取組を実証事業（委託）として実施し、今後の各地における生物多様性の保全活動を推進する。 さらに、地域における多様な主体の連携・協働を促進するため、地域住民、NPO、事業者、地方公共団体等により構成される地域生物多様性協議会による地域の生物多様性保全・再生活動の実施に係る費用の一部を支援する。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境省	自然環境局 自然環境計画課 生物多様性施策推進室	TEL:03-5521-8150 FAX:03-3591-3228	
里地里山保全活用行動推進事業（「SATOYAMAイニシアティブ推進事業費」から名称変更）	24	直轄事業	地方公共団体、企業、NPO、農林業者等さまざまな主体に対し、里地里山の重要性、保全活用の理念、方向性、取組の基本方針及びその進め方を提示するとともに、国が実施する保全活用施策を具体的に示すことにより、里地里山の保全・活用の取組の展開を図る「里地里山保全活用行動計画」を促進するため、以下の事業を実施。 （1）全国の里地里山保全活動への支援。（2）技術的方策、モデル事例集の充実、発信。 （3）多様な主体の参加促進方策の検討。（4）自然資源の活用方策の検討。（5）典型的な里地里山の選定等、保全活用の推進効果の検討。（6）関係機関との有機的な連携による効果的取組の促進	継続	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	環境省	自然環境局 自然環境計画課	TEL:03-5521-8343 FAX:03-3591-3228 【参考URL】 http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html	
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーク）事業	268	直轄事業	地元で精通した地域の労務を活用することにより、国立公園等の清掃、各種整備等事業を実施。	継続	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL:03-5521-8279 FAX:03-3595-1716	

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
動物収容・譲渡対策施設整備費補助	35	①中核市 ②都道府県、市町村	①都道府県、政令市等が所有者から引取依頼等された犬及び猫について、引取数を半減又は超過分数を大幅に減少させるためには、収容前の普及活動を推進するとともに、収容された犬及び猫について、家庭動物としての適性を評価して譲渡に結びつけることが重要なことから、地方公共団体における動物の収容・譲渡のための施設整備に対して、補助金を交付。 ②災害時において、都道府県又は市町村が緊急に行う動物の収容・譲渡のための施設整備に対して、補助金を交付。	継続	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境省	自然環境局 総務課 動物愛護管理室	TEL:03-5521-8331 FAX:03-3508-9278 【参考URL】 http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/		
エコツーリズム総合推進事業	24	直轄事業	エコツーリズム推進法に基づき、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、広報活動等を、関係省庁と連携して実施する。	継続	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	環境省	自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室	TEL:03-5521-8271 FAX:03-3508-9278		
地域における市場メカニズムを活用した低炭素化推進事業	500	都道府県、市町村、事業者等	排出量・排出削減量に応じて経済的インセンティブを付与する等市場メカニズムを活用して地域ぐるみの排出削減の取組を行う事業について、実施体制の構築・効果検証等の支援を行い、モデル事業の実施を通じて、各事業の課題や成果等を共有し、他の地域でも取り組めるよう取組手法・評価手法等を確立するほか、各地域における市場メカニズムを活用した取組に係る排出量やクレジットが適切に管理されるよう、システム整備を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室	TEL 03-5521-8354(直通) FAX 03-3508-1382		
カーボン・オフセット等に関する新クレジットの創出事業	873	事業者	国内のGHG排出削減・吸収量をカーボン・オフセット等に用いられるクレジットとして認証する新たなクレジット制度において、創出されたクレジットによる資金循環と地域資源の活用や雇用の確保による地域振興及び地球温暖化対策に寄与することを目的に、事業者支援や対象プロジェクト種類の拡充等を行う。	変更	H24年度はカーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の推進事業内にて実施	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室	TEL : 03-5521-8246 FAX : 03-3580-1382		
カーボン・オフセット推進事業	700	事業者	信頼性の高いカーボン・オフセット及びカーボン・ニュートラルの取組の普及を通して地域振興及び地球温暖化対策に関する我が国の中期目標の達成に貢献することを目的に、カーボン・オフセット認証ラベルの取得支援や各地域に密着したオフセット・プロバイダーの養成を行い、地域レベルでのカーボン・オフセットの取組の普及を図る。	変更	H24年度はカーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の推進事業内にて実施	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室	TEL : 03-5521-8246 FAX : 03-3580-1382		
地域調和型エネルギーシステム推進事業（農林水産省連携事業）	130	民間団体、NPO等	地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーの導入に当たって、課題及びその克服方法を明らかにし、安定的な自立・分散型のエネルギー供給システムを構築することにより、農山漁村地域における災害にも強いエネルギー供給システムの確立を図る。	継続	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html		
病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業（厚生労働省連携事業）	507	民間団体等	本事業では、医療施設又は福祉関係施設への、都市ガス又はLPGを使用したガスコージェネレーションシステムの導入を支援し、電力供給の安定化を図り、災害時における人命にかかると懸念を回避するとともに、地球温暖化問題としての大気汚染物質排出の双方を同時に削減するという重要かつ緊急な課題に対応するもの。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html		
エコレールラインプロジェクト事業（国土交通省連携事業）	3,000	民間事業者、官公事業（鉄軌道事業者に限る）	公共性の高い鉄道施設等における、再生エネルギー設備や蓄電池の導入、鉄道車両へのVVF制動装置等の導入を支援し、低炭素社会を実現する。	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-8233 FAX:03-3581-5951		
廃熱利用等によるグリーンコミュニティ推進実証事業	2,500	民間事業者	地域の廃熱などを活用したグリーンコミュニティづくり（例えば自治体等）をテーマに、地域の特性を考慮した新たな活用方法などについてコミュニティ単位での二酸化炭素削減効果などを検証する。	新規	-	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-8234 FAX:03-3581-5951		
地域における課題解決型パブリックコメント形成促進事業	1,000 (特別重点要求額)	地方公共団体、民間団体	再生エネルギーの活用等、CO2削減に向けた地域の課題解決の観点から、環境分野への企業進出、パブリックコメントの構築（シズとニースの結びつけ）等の支援に取り組む地方公共団体又は民間団体に対して補助を行う。	新規	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL : 03-5521-8234 FAX : 03-3581-5951		
地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業（農林水産省連携事業）	1,000	民間事業者	食品廃棄物や家畜排泄物等のバイオマスの供給量、周辺地域の熱等需要量・利用形態等に基づき、全国4カ所程度にバイオガス製造・供給のモデルシステム（ガス・熱・自家用電気を供給）を構築し、二酸化炭素削減効果や事業性等について評価するための実証を行う。また、自家消費用に稼働しているバイオガス製造・供給施設を地域供給型に改修し、既存施設を有効に活用したモデルシステムについても同様の実証を行う。	新規	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-8233 FAX:03-3581-5951		
住民参加による低炭素都市形成計画策定モデル事業	222	民間事業者、地方公共団体	開発計画等の策定において、周辺自治体や地元研究機関等の専門家と交えた検討会、地域住民・事業者等と交えたワークショップの開催、地元住民への説明会やアンケートの実施等を行う地方公共団体・民間事業者を支援する。	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL : 03-5521-8234 FAX : 03-3581-5951		
日本の宝・国立公園の魅力向上による元気な地域づくり事業	2,000	地域の協議会など	多言語による統一的情報発信を進める等により国立公園が提供するサービスの質の向上、国立公園を核とした魅力的な地域づくりを地域との協働等により進めるための体制構築、ジオパーク等の取組と連携した魅力ある公園利用の実現、エコツーリズムやジオツーリズムを活用した魅力ある地域づくりを進めるための地域への支援、国立公園の魅力向上のための統一した施設整備を実施。	新規	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	環境省	自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室	TEL:03-5521-8271 FAX:03-3508-9278		

施策名	要求額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉、介護	子育て支援、教育	環境	その他			
鳥獣保護管理強化総合対策事業	538の内数	直轄事業、地域協議会	国立公園等の貴重な自然植生や農林水産業への被害が深刻となっているシカ等の野生動物の保護管理やそれらに係る各種調査、人材育成、地域ぐるみでの捕獲等の一層の充実により、対策の抜本的な強化を図り、地域の活性化に貢献する。	継続	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	環境省	自然環境局 野生生物課 鳥獣保護業務室 自然環境局 国立公園課	TEL: 03-5521-8285 FAX: 03-3581-7090 TEL: 03-5521-8279 FAX: 03-3595-1716
被災地における再生可能エネルギー事業のための検討・推進事業	600	地方公共団体、民間団体等	地域主導による再生可能エネルギー事業のため、協議会の設立・運営、具体的な事業計画策定等の業務を実施し、地域の実情に応じた再生可能エネルギー導入までの一連の事業に対する支援を行う。また、地域の再生可能エネルギーのポテンシャルを生かした先導的技術の実証的支援事業を展開する。なお、平成25年度は、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、茨城県において実施する。	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL: 03-5521-8339 FAX: 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業（農林水産省連携事業）	2,500	地方公共団体、民間団体等	以下のとおり、4事業を行うこととしている。 ①地域内における木質バイオマスを利用した熱・電気の需要・未利用間伐材等原料調達の見直し、事業採算性等の実現可能性調査（平成25年度実施、5か所程度）。 ②原木の加工・燃料の運搬、木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設をリース方式により一体的に導入し、モデル地域づくりの実証事業を行う。 ③①の実現可能性調査を行った箇所において、施設の導入・運用を通じ、課題の整理やその克服方法の検討を行う（平成26年度～）。 ④上記①～③の取組を通じて得られたメリット、課題、その克服方法等の成果をとりまとめて公表する（平成28年度以降）。	新規	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL: 03-5521-8339 FAX: 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
地熱開発加速化支援・基盤整備事業	500	民間団体等	地熱発電の推進のため、技術情報等の整備や優良事例の形成に関する以下の3つの事業を実施する。 ①地熱開発技術の最新情報の収集・整備業務：国内外の最新の技術動向の収集・整備・評価による技術的課題の克服。 ②地熱発電の導入ポテンシャルの精密調査・分析：全国規模での、これまでの調査よりも精密なポテンシャル調査の実施。 ③地熱開発の事業形成促進業務：地域における合意形成のための協議会の設置・運営、地熱発電開発の優良事例のノウハウの共有、事業計画策定のための調査・事業・ファイナンススキームの検討支援。	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL: 03-5521-8339 FAX: 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html